



ちばの緑

令和2年1月1日

第 78 号

一般社団法人 千葉県造園緑化協会



県道15号線道路緑化整備（習志野市）

目 次

年頭のごあいさつ（千葉県知事）……………	P 2	街路樹剪定士	
新年のごあいさつ（協会会長）……………	P 3	～「切るも剪定、切らぬも剪定」・「効率的な切返し剪定」～……………	P 26
令和元年度千葉県公園緑地行政の動向について……………	P 4	植栽基盤診断士	
グリーンインフラに係る動向を踏まえた		～植栽基盤のスペシャリストとして、技術提案を～……………	P 27
今後の緑の基本計画のあり方について……………	P 7	第36回 全国都市緑化信州フェア……………	P 28
令和元年台風15号・19号・21号豪雨の災害応急復旧と課題……………	P 12	樹木紹介㉔「ボケ（木瓜）バラ科」……………	P 30
東京オリンピック・パラリンピックに係わる緑化推進活動……………	P 16	委員会報告……………	P 31
千葉県造園協会の森（横芝光）		お知らせコーナー……………	P 34
フォローアッププロジェクト活動について……………	P 18	千葉県立我孫子高等技術専門校	
千葉県関係部局との意見交換会……………	P 20	令和2年度訓練生募集のお知らせ……………	P 35
門松づくり講習と寄贈……………	P 23	会員名簿……………	P 36
青年部会 これからの我々が地域の為に出来る事……………	P 24	千葉県の巨樹・古木紹介シリーズ㉕……………	P 41
全国造園フェスティバル「花と緑で美しい日本を！」……………	P 25		



年頭のごあいさつ

千葉県知事 森田 健作

謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

日頃より、皆様には、造園緑化に関する知識の普及啓発、造園技術の向上等に取り組まれるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた県道の緑化活動などの社会貢献活動を積極的に推進されるなど、本県の美しい景観の保全、形成に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

また、昨秋の台風及び大雨による災害の際には、貴協会は、県との災害協定により県立都市公園の機能回復のため応急復旧業務に御尽力をいただきましたことに、重ねて御礼申し上げます。

県では、引き続き、被災された方々の生活再建や産業の再生等の取組を総合的かつ計画的に進めるとともに今後も防災対策の一層の充実や強化を図り、「災害に強い千葉県づくり」を推進してまいります。

さて、今夏、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、県内で8競技が実施されます。

開催効果を最大限に活用し、オール千葉でおもてなしの機運醸成や、積極的な観光プロモーションに取り組むとともに、人材育成や地域活性化につながるよう、国際交流を進めていきます。

社会基盤の整備では、成田空港において、第3滑走路の新設等の「更なる機能強化策」の実施に向けた手続きが進められており、これにあわせて関係機関と連携し、環境対策の実施と、地域と空港の発展が好循環する地域づくりの実現を目指します。

また、首都圏中央連絡自動車道の令和6年度

の全線開通や、北千葉道路の未事業化区間の早期事業化、湾岸地域における規格の高い新たな道路ネットワークの計画の早期具体化への取組を推進します。

経済の活性化については、前向きに挑戦する中小企業を応援するとともに、県、市町村、民間の役割分担で産業用地の整備に取り組みます。

県民の安全と安心の確保については、防犯ボックスの新規開設等、地域防犯力の向上に努めるとともに、関係機関と連携して「電話de詐欺」の撲滅、交通事故防止に取り組みます。

昨年、両親からの虐待により女兒が亡くなるという痛ましい事件が起きたことから、「千葉県子どもを虐待から守る条例」に基づく新たな基本計画を策定し、児童虐待死亡事例等検証委員会の答申を踏まえた児童相談所の機能強化等、児童虐待防止に向けた対策を進めます。

また、保育所の整備等による待機児童の解消や医療・介護人材の確保等により、県民が健やかで生き生きと暮らせる社会づくりに取り組みます。

10月18日に開催する「ちばアクアラインマラソン2020」では、国内外のランナーや応援に駆け付けた方々を日本一のおもてなしの心でお迎えします。

630万県民の皆様とともに、「がんばろう！千葉」を合言葉に、次世代に誇れる光り輝く千葉県の実現に向けて、全力で取り組んでまいります。

結びに、一般社団法人千葉県造園緑化協会のみまますの御発展と、会員の皆様の御活躍を祈念申し上げまして、年頭のごあいさつといたします。



新年のごあいさつ

(一社)千葉県造園緑化協会
会長 角田 敬一

令和2年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素より会員の皆様、国、県、市町村、関係団体の皆様には協会の事業活動に対し格別のご支援、御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

また、昨年9月の台風15号、10月の19号、21号に伴う記録的集中豪雨による甚大な被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、災害応急復旧にご尽力されてきました会員の皆様に深く敬意を表する次第でございます。

さて、(一社)千葉県造園緑化協会は、これまで様々な活動を通じ県民のみどり豊かで安心できる生活環境を創造し社会に貢献しようと、会員一丸となり取り組んでまいりました。

東日本大震災で被災した九十九里海岸林を再生する長生郡白子町の「千葉県造園協会の森」の活動は、地元自治会、中学校と協働で植樹し、下草刈りなどの育成管理、生育調査に関わり8年が経過、知事との協定締結の期限が平成30年3月末に終了となり、クロマツ林が甦ってきました。

しかし、九十九里海岸のクロマツと広葉樹の混交林の植栽は、広葉樹の多くが枯死するなど改めて生育環境の厳しさを認識しましたが、同時に多くのノウハウも蓄積できました。

県の課題となっている広葉樹による海岸林再生技術の確立を図るため、県と連携し山武郡横芝光町において「千葉県造園協会の森」パート2として、白子での経験を活かし植栽基盤の保水性を高める客土、夏の高温乾燥防止や雑草抑制等としての緑肥植物などを取り入れ、平成28年広葉樹を植樹、継続して育成管理、生育調査を実施しています。

また、今年東京オリンピック・パラリンピックに向け、国内外からの来訪者へのおもてなしとして、競技会場の幕張メッセにアクセスする県道15号線の一部区間を美しい道路景観の中でお迎えするため、一昨年5月～6月、中央分離帯にオリンピックの機運を醸成するトピアリー（花・植木などで制作する造形物）でフェ

ンシング姿のチーバくんの設置や県木マキの造形木植栽、また歩道にミニ花壇の設置など千産千消の花と緑による景観整備を実施、今年も引き続き草花等の植替えや街路樹の剪定を行います。昨年からは、千葉県も県道15号線の道路緑化整備を進めております。

さらに、伝統文化に触れていただくため一般市民向け「ミニ門松講習会」、協会員制作の本格的門松を県庁、県立こども病院など4箇所に寄贈、造園関係の高校、専門校への校外授業や出前授業、造園技能検定実技試験の検定委員としての協力など様々な活動を展開してまいりました。

協会活動のもう一つの柱である会員企業の経営の安定化や人材育成の確保を図る共益活動も重要です。会員企業は、ダンピング受注や造園工事の減少に苦慮し、厳しい経営環境を強いられているのが現実です。

適正な利潤を確保するため県に要望し緑地管理業務委託の最低制限価格の設定、その後予定価格の100分の70から80に引き上げを実現しましたが、今後低入札価格制度の廃止が必要です。

また、経営の安定化と造園技術技能の低下防止・承継を図るためには、造園工事が減少する中であって、県の公園工事が国の指針ではすべて造園工事で発注されるべきところ半数近くが造園工事以外の工種で発注される状況で、今後早期の改善が望まれるところです。

さらに、技術技能を発揮し磨くことができる造園工事現場の確保が必要であり、造園建設予算の拡大が不可欠です。

緑は街の歴史や文化を表現する大切な社会資本です。これからも社会資本整備への期待に応えていかなければならないと決意しています。皆様方の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、本年が皆様にとりまして希望に満ちた飛躍の年となりますようご祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。

令和元年度 千葉県公園緑地行政の 動向について



千葉県県土整備部
都市整備局
公園緑地課長
澤 宏幸

1 はじめに

一般社団法人千葉県造園緑化協会の皆様には、日頃、本県の公園緑地・景観行政に御理解、御協力を賜り、深く感謝いたしております。

さらに貴協会におかれましては、災害時には「地震・風水害・その他の災害応急対策に関する業務協定」に基づき、県立都市公園の早期復旧等に御協力いただいているとともに、景観法に基づく指定による「景観整備機構」として、本県の景観の保全・整備に御尽力いただきまして、重ねて御礼申し上げます。

さて、都市公園を始めとする都市の緑は、日常生活あるいはレジャーの場として、また都市に潤いをもたらす景観として、人々に安らぎや癒しを与えてくれる、社会にとってかけがえのない財産となっています。さらに、近年では地震や局所的大雨に対する防災・減災や、生物多様性の保全、ヒートアイランド現象の緩和、二酸化炭素の吸収などの環境問題における重要なファクターとしても、緑の果たす役割はますます大きくなっています。

近年、全国的に都市公園の整備は一定程度進んできましたが、その一方で、施設の老朽化の進行や、都市公園の更なる活用の必要性も指摘されています。これらを背景とし、人口減少や地方公共団体の財政的制約等の社会情勢の変化を踏まえ、都市公園法の改正が行われました。この下で、今後は都市公園の活性化や再編、民間のノウハウや投資を積極的に引き出す民間等との連携強化、都市公園の一層柔軟な管理運用などが、今日における都市公園の新たな課題となっています。

また、都市の緑を含めた、より幅広い観点から街の景観づくりを捉え、市町村、景観づくり地域活動団体、景観整備機構（千葉県造園緑化協会など）及びNPOなど、多くの団体やその関係者との協力のもと、良好

な景観づくりに向けた協働の環を広げていけるよう取り組んでおります。

以下では、県立都市公園の整備・管理や都市の緑の創出、景観形成などに関する県の取り組みを紹介させていただきます。

2 県立都市公園の整備と管理について

現在、県では、長生の森公園、八千代広域公園及び市野谷の森公園の3箇所の県立都市公園の整備を行っています。

長生の森公園においては、北側エリアで整備を進めていた多目的広場が完成し、今年度から供用を開始したところです。

八千代広域公園においては、通称新川を挟む、東側の八千代市村上地先において、八千代市の総合競技場・中央図書館・市民ギャラリー及びこれら施設周辺の園路やトイレ等が供用を開始するなどが概成したところです。

市野谷の森公園においては、1期区域の用地買収が完了し、主要な施設である修景池の整備も完了したところです。

また、幕張海浜公園においては、平成30年3月に日本サッカー協会に設置許可を行ったJFA夢フィールドの整備が、東京オリンピック・パラリンピック前の2020年春の運用開始を目指して進められているところです。

次に、既設公園の維持管理面においては、公園施設の経年劣化の進行に伴う維持管理費が増大する中、事後的な維持管理から予防保全的な維持管理への転換を図り、施設の長寿命化によるコスト縮減を図るために、公園施設長寿命化計画に基づく施設の補修、改築、更新等を進めています。



JFA夢フィールドの整備状況（9月末）：JFA提供

また、指定管理者制度については、現在の10公園で導入しており、令和2年度から八千代広域公園でも採用する予定です。指定管理者に対する年度ごとの履行状況確認の他、指定管理期間の中間年には第三者による管理運営状況の評価を行い、結果を公表しております。この他、都市公園に民間のノウハウや資金を投入し、更なる魅力向上を図るため、都市公園法に基づく「公募設置管理制度」等を活用した民間活力導入の検討を進めており、柏の葉公園においてマーケットサウンディング調査を実施したところです。今後も、住民サービスの向上や効果的な管理運営に努めてまいります。

このように、県立都市公園がより一層安全で快適な場として、より多くの皆様に利用していただけるよう鋭意取り組んでいきたいと考えています。

3 都市の緑の創出に向けて

都市における緑を創出していくためには、都市公園などの整備により公的空間において緑を確保していく



ルコウソウの苗植え体験の様子



八千代広域公園（村上側）

ほか、建築物の敷地内空地や屋上・壁面など、民有地も含めて緑化を推進していく必要があります。

県では地域におけるまちづくりの中心的な役割を担う市町村と連携しながら、広く県民の皆様に関心を持っていただき、都市の緑の重要性についてより一層理解を深めていただくことを目指して、緑化に関する普及啓発活動を実施しております。

その一環として例年、県庁に「緑のカーテン」（つる性植物で窓を覆うもの）を設置しています。令和元年度は、前年同様、県庁本庁舎と中庁舎の連絡通路の外側に設置しており、今年はルコウソウを近隣の小学生に植えていただきました。幼いうちから緑化活動に携わることで、将来の緑について考える良い機会になったかと思えます。

また、県立公園のイベントや幕張メッセで行われたエコメッセにおいては、県民の皆様から御応募いただいた緑のカーテンや公共施設における緑のカーテンの写真パネルを展示した他、緑のカーテンに適したゴーヤの苗や、花の種などの配布を行いました。さらに、



ルコウソウの花

公園をもっと身近に感じていただくべく県立都市公園のPRなども行っています。

今後も、県民の皆様にとって身近で取り組みやすい都市緑化として緑のカーテンの普及に努めていくと共に、さらなる普及啓発活動に係る新たな事業を模索していきたいと考えています。

その一つとして、平成29年度にはInstagramの公園緑地課公式アカウントを開設し、写真情報の発信によって県立都市公園の利用促進と都市緑化の更なる普及啓発に努めており、昨年度に引き続き県立都市公園を巡る「スタンプラリー」を実施しました。

今後も引き続き、都市公園などの整備により公的空間において緑を確保していくほか、民有地も含めた緑化の推進や都市の緑の創出のためにはどのようにしたら良いのか、検討してまいりたいと考えております。

4 良好な景観形成の推進について

良好な景観は、住む人に快適さや潤い、安らぎをもたらすとともに、地域の活性化にもつながる県民共有の財産です。良好な景観形成を推進することによって、2020年東京オリンピック・パラリンピックにふさわしい質の高い空間が創出され、内外からのお客様を安らぎや心地よさという特別な「おもてなし」で迎えることができます。

千葉県では、平成20年4月に施行した「千葉県良好な景観の形成の推進に関する条例」に基づき、平成21年3月に「千葉県良好な景観の形成に関する基本方針」及び「千葉県公共事業景観形成指針」を策定し、良好

な景観づくりを総合的に推進しているところです。

良好な景観形成は、住民の主体的な参画があって、初めて実現できるものです。県では、県内各地での「景観セミナー」や「景観まちづくりフォーラム」の開催、また、条例に基づく「認定景観づくり地域活動団体」への支援など、景観づくりへの県民参加の促進に積極的に取り組んでいます。

また、景観づくりには、市町村の役割が重要であることから、市町村が景観法に基づく景観行政団体となって、地域住民との協働により、良好な景観を保全し、作り出していけるよう、必要な支援、連携に努めています。令和元年10月1日現在、36市町村が景観行政団体として、地域の景観づくりに取り組んでいるところです。

県では、景観形成に関する市町村支援の一つとして、景観づくりの専門家を景観アドバイザーとして派遣する事業を行っており、平成27年度及び同30年度に、山武市主催の景観まちづくり市民懇談会に、貴協会からの専門家を派遣していただき、多くの市民の方々の御参加・御好評をいただきました。

景観は様々な要素で構成されているため、良好な景観づくりにはそれぞれの分野の専門的な知見が必要となります。そうした意味で、景観法に基づく「景観整備機構」に指定させていただいている貴協会の皆様には、今後とも、専門知識を生かした活動を通じて、本県の良好な景観づくりに御協力をお願いいたしますとともに、社会的要請に的確に応えながら公園緑地行政を円滑に進めていくためにも、御理解と御協力の程、よろしく願い申し上げます。



平成30年度景観アドバイザー派遣事業（平成31年3月、山武市）

グリーンインフラに係る動向を踏まえた 今後の緑の基本計画のあり方について

国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 緑地環境室

1 グリーンインフラに係る現在の状況

(1) グリーンインフラとは

グリーンインフラ（Green Infrastructure）とは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取り組みである。気候変動への対応や既存ストックの維持管理等への対応策としてだけでなく、経済・社会・環境を巡る広範な課題に対する総合的な目標であるSDGs達成に寄与する取り組みとしても親和性が高く、平成27年度に閣議決定された「国土形成計画」や「第4次社会資本整備重点計画」等においても必要性が示されているなど、日本が抱える社会的課題を解決し、持続的な地域を創出する新たな方策として期待されている。

(2) グリーンインフラ推進戦略策定の動き

平成30年12月、国土交通省では、昨今の自然災害の頻発化・激甚化、人口減少や少子高齢化等の社会経済情勢の変化を踏まえ、次世代を見据えた社会資本整備や土地利用を推進する観点から、一部の先進事例にとどまっていたグリーンインフラの取組を社会資本整備や土地利用等を進める上での全般的な取組として普及・促進するため、「グリーンインフラ懇談会」（座長：石田東生 筑波大学名誉教授）を設置した。本年6月までに4回開催され、欧米の事例も参考にして議論を進めてきたところであり、本年7月には今後の取組の方向性を具体化した「グリーンインフラ推進戦略」がとりまとめられた（図1）。

このグリーンインフラ推進戦略を踏まえ、グリーンインフラの取組を社会資本整備や土地利用等を進める際の検討プロセスにビルドインすることにより、社会的共通資本としての位置づけを示すことを基本方針に、プラットフォームの創設等グリーンインフラ主流化の

ための環境整備、グリーンインフラ推進のための支援の充実等、グリーンインフラの取組を加速することとしており、これは、未来投資戦略2019にも位置づけられている。

2 今後の緑の基本計画の方向性

(1) 都市のグリーンインフラを束ねるマスタープラン

緑の基本計画（緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画（都市緑地法第4条））については、平成6年の都市緑地保全法改正により制度化されて以来20年以上が経過し、平成29年度末時点で685の市区町村が策定済みとなっており、都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する措置について総合的かつ計画的に実施するためのマスタープランとして浸透している。

他方、グリーンインフラ推進戦略においては、グリーンインフラをさらに推進していく上で、「自然環境が持つ多様な機能の価値や効果を改めて見直しエビデンスとして示す」、「多様な主体が参画する取組を通じて、持続的に維持管理するとともに、より賢く使うという「攻め」の発想に転換する」、「地域住民や官民の関係主体さらには行政部局間の横の情報交換・連携を活性化させる」ことを目指すとしている。

これまでも緑の基本計画は、緑地保全や緑化、都市公園の整備等の方針を示す役割である部門計画としてだけでなく、市区町村の全体計画や他の部門別計画に対して、都市の自然環境の観点から提言する役割（横断的役割）を担ってきたが、現在定められている緑の基本計画をベースに、各種事業によって行われるグリーンインフラの整備の統一的な方向性を定めること、相互の機能を連結・統合してより大きな機能を発揮させるための施策を盛り込んでいくことがより重要となる（図2）。

その観点から見ると、平成29年度の都市緑地法等の

改正において、①緑の基本計画の記載事項に「生産緑地地区内の緑地の保全に関する事項」が追加され、新たな用途地域として「田園住居地域」が創設されたこと等により都市内の農地が緑の基本計画の対象として明確化されたこと、②同じく緑の基本計画の記載事項に「都市公園の管理の方針に関する事項」が追加されるなど、エリア全体への影響も含め都市公園の価値を向上させるための視点が加えられたこと、③緑化地域制度において壁面緑化面積をそのまま緑化率に参入可能とするなど、民間事業者等による建築物の緑化を促進させる改良が行われたこと等は、グリーンインフラの社会実装の拡大に寄与するものであると言える。

(2) 緑の基本計画へのグリーンインフラの位置づけ

グリーンインフラ推進戦略における具体的方策の一つとして、緑の基本計画においてグリーンインフラを体系的に組み込めるよう、国は市区町村をサポートすることが盛り込まれている。

既にグリーンインフラを緑の基本計画に組み込んでいる市区町村の事例収集やグリーンインフラに先行的に取り組んでいる欧米におけるグリーンインフラの施策展開体系の事例調査などを踏まえ、各市区町村が分野横断的にグリーンインフラを計画に位置づけ、取組を行うことができるよう、支援策の検討を進める予定である。

1. はじめに

(1) **グリーンインフラ (GI) とは**、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組。

2. グリーンインフラが求められる社会的・経済的背景

(1) 気候変動への対応

土壌等を活用した雨水の貯留浸透対策や植栽による暑熱緩和対策等が有効

(2) グローバル社会での都市の発展

官民が連携して、GIの取組を推進し、グローバル社会での都市間競争を勝ち抜く魅力ある都市空間の形成が重要

(3) SDGs (持続可能な開発目標)、ESG投資等との親和性

環境に高い関心を有する民間資金を呼び込み、自然環境が有する機能を積極的にいかして環境と共生したインフラ整備や土地利用の推進を期待

(4) 人口減少社会での土地利用の変化への対応

人口減少社会で増加する管理放棄地や低未利用地の解決策の一つとしてGIの取組に期待

(5) 既存ストックの維持管理

社会資本の老朽化が進行し、維持管理の担い手が減少する状況で、維持管理分野におけるGIの効果的な取組について検討を進めることが重要

(6) 自然と共生する社会の実現

豊かな自然環境を維持し、緑と水のネットワークを形成することにより、生物多様性の保全と自然と共生する社会を実現

(7) 歴史、生活、文化等に根ざした環境・社会・経済の基盤

多様な主体が参画するGIの取組を通じて、地域特有の環境・社会・経済の基盤である自然資産の持続的な維持管理が求められている

3. グリーンインフラの特徴と意義

(1) 機能の多様性

- ・施設や空間そのものが多様な機能を有する（生物の生息・生育の場の提供、防災・減災、良好な景観形成、気温上昇の抑制、一次生産、土壌の創出・保全等）
- ・様々な活動の場となり、多様な機能が発揮される（コミュニティ形成、環境教育、健康増進、観光や農業など地域のブランディングや稼ぐ力、価値の創造等）
- ・1つの社会資本にとどまらず、エリア全体の資源を活かすことで、より効果的に機能を発揮

(2) 多様な主体の参画

- ・地域住民との協働や民間企業との連携により、多様な主体が維持管理等に関与
- ・グリーンインフラを基点とした新たなコミュニティやソーシャルキャピタルの形成
- ・多様な主体が参画するからこそ、適切なマネジメントが必要

(3) 時間の経過とともにその機能を発揮する（「成長する」又は「育てる」インフラ）

- ・年月を重ね、自然環境の変化にあわせて機能を発揮する、又は新たな機能が発現
- ・時間の経過とともに、地域の歴史、生活、文化等を形成
- ・自然環境が有する不確実性を踏まえた順応的管理が必要

4. グリーンインフラの活用を推進すべき場面

(1) 気候変動への対応

一定程度の機能の発揮が想定されるGIについて、既存インフラと相補的に活用

(例) 都市空間を最大限に有効活用して、土壌や浸透性舗装等を活用した雨水貯留浸透施設等の整備による治水対策、植栽による蒸発散効果を活用した暑熱緩和対策

(2) 投資や人材を呼び込む都市空間の形成

SDGsやESG投資が世界の潮流となる中、日本が世界の社会経済をリードする観点から、GIにより自然環境豊かな魅力ある都市空間を形成し、新たな投資や人材を呼び込むことが重要

(例) 安全・安心な経済活動基盤の構築、都市内の緑・水面をつなぐグリーングリッド構築

(3) 自然環境と調和したオフィス空間等の形成

都市で活躍する人材の健康や幸福度、生産性、創造性に影響を与える「バイオフィリックデザイン」の取組を推進

(4) 持続可能な国土利用・管理

管理コストを低減させる工夫を行うとともに、過去に損なわれた湿地等の自然の再生等、最適な国土利用を選択

(5) 人口減少等に伴う低未利用地の利活用と地方創生

中長期的な時間軸をもって、段階的に自然環境を回復

(6) 都市空間の快適な利活用

社会資本の更新・改良、公的施設の再編や個別の民間開発に際して、緑と水のネットワークを形成

(7) 生態系ネットワークの形成

自然を保全し、分断化された自然をつなぐことにより、生物の生息・生育・繁殖環境等を保全・創出

(例) 多自然川づくり、湿地の再生、藻場・干潟の造成、健全な水循環の維持・確保、緑地の保全等

(8) 豊かな生活空間の形成

公園、緑地、河川、水辺空間、森林、農地等を活用して、人々が自然とつながりながら集い、楽しみ、多様な活動の舞台となる豊かな生活空間を形成

5. グリーンインフラを推進するための方策

基本方針：自然環境が有する多様な機能を活用しつつ、多様な主体の幅広い連携のもとに行うグリーンインフラの取組を、社会資本整備や土地利用等を進める際の検討プロセスにビルトイン

(1) グリーンインフラ主流化のための環境整備

- ① **グリーンインフラ官民連携プラットフォーム（仮称）の創設**
アドバイザーの派遣、アイデアコンテストの実施、シンポジウムの開催等
- ② **相談窓口の設置等**
相談窓口の設置、取組事例集の作成
- ③ **各種法定計画への位置づけ**
社会資本整備重点計画、地域気候変動適応計画、緑の基本計画等
- ④ **都市計画に係る運用方針等の見直し**
都市計画におけるGIの活用の方針を反映
- ⑤ **技術指針の策定と要素技術の研究開発**
- ⑥ **土木設計におけるGIへの配慮**
技術基準等へのGIの位置づけを検討
- ⑦ **各主体の役割分担及び費用負担について整理**

(2) グリーンインフラ推進のための支援の充実

- ① **モデル事業の実施と優良事例の横展開**
- ② **計画策定等に関する新たな支援制度**
- ③ **緑の総合的な支援制度**
- ④ **GIを活用した雨水貯留浸透対策の推進**
- ⑤ **交付金等による重点的支援の実施**
- ⑥ **民間の取組に対するファイナンス支援の実施**
(Re-Seed、民都機構の金融支援、防災・省エネまちづくり緊急促進事業)
- ⑦ **ファイナンス確保に関する事例集の作成**
(ESG投資、グリーンボンド等の資金、クラウドファンディング等)

(3) グリーンインフラに関する評価手法の開発等

- ① **評価手法の開発**（科学的根拠やエビデンスを整理、評価して投資判断を行う手法等）
- ② **国土管理の観点からのリスク低減効果等の分析**
- ③ **伝統的な技術や先進技術の活用の可能性調査**

図1 グリーンインフラ推進戦略の概要（令和元年7月）



事業のイメージ

緑地 農地 緑道 生垣植栽 屋敷林

市民農園・農業体験公園の整備

市民公開緑地の整備

緑と農の共生空間の整備 (生垣植栽等)

緑道環境の整備 (公有地で行う案内板、サイン、管理柵等)

条例等により保全措置された緑地における施設整備

市民緑地の整備

図2 緑の基本計画によるグリーンインフラの事業展開イメージ

令和元年台風15号・19号・21号豪雨の 災害応急復旧と課題

昨年千葉県は、かつてないほどの度重なる大規模な災害に見舞われました。

最初は台風15号で、令和元年9月9日午前5時前に千葉市付近に上陸し、千葉市で最大瞬間風速 57.5メートルを観測するなど記録的な暴風となりました。県内は猛烈な風と雨により約65万戸の大規模停電、12万7千戸の断水、5万1千戸を超える家屋被害（10月31日時点）など甚大な被害を受けました。

続いて台風19号は、10月12日襲来し、13万8千戸の停電、1千7百戸の断水、約4千戸の家屋被害（10月31日時点）など大きな被害が発生しました。

そして10月25日台風21号に伴う記録的集中豪雨による河川の氾濫や土砂崩れにより11名の方が死亡いたしました。

これらの大災害の応急復旧について当協会員に対し、県、市町村、学校、消防署など多方面から要請がありました。

会員による今回の大災害の応急復旧活動について調査（10月31日時点）しましたところ、会員の方も被害を受けながらも次のよう取組みを行いました。

強風による倒木や枝折れ等処理の災害応急復旧に取り組んだ箇所は、公園497箇所、道路・街路319箇所、学校114箇所、その他施設266箇所の合計1,196箇所に及んでいます。

また、倒木の処理等に伴う一般廃棄物の搬出量は2トントラックで約2,890台分に相当する大量なものでした。

【公園復旧状況】



船橋市内県立公園 被災状況



船橋市内県立公園 被災状況



船橋市内県立公園 被災状況



習志野市内公園 被災状況



習志野市内公園 作業中



千葉市内公園 作業中



千葉市内公園 作業中



鎌ヶ谷市内公園 被災状況



鎌ヶ谷市内公園 被災状況

【道路・街路復旧状況】



県道千葉茂原線 被災状況



県道千葉茂原線 作業中



県道千葉茂原線 作業後



館山市内国道 被災状況



館山市内国道 作業中



館山市内国道 作業後



佐倉市内旧国道 作業中



佐倉市内旧国道 作業中



市原市内市道 作業中



市原市内市道 作業中



市原市内市道 作業中



袖ヶ浦市内市道 被災状況



袖ヶ浦市内市道 作業中



袖ヶ浦市内市道 作業中



袖ヶ浦市内市道 作業後



印西市内市道 被災状況



印西市内市道 作業中



印西市内市道 作業中



成田市内公道 被災状況



成田市内公道 作業状況



成田市内公道 作業後



千葉市内街路 作業中



千葉市内街路 作業中



松戸市内街路 被災状況



松戸市内街路 作業中



船橋市内街路 被災状況



船橋市内街路 作業中

【学校復旧状況】



市川市内小学校 被災状況



市川市内小学校 作業中



市川市内小学校 作業後



千葉市内高校 作業中



千葉市内高校 作業中



横芝光町内小学校 作業中

【その他施設復旧状況】



成田市内寺院 被災状況



成田市内寺院 作業中



成田市内寺院 作業中

今回の相次ぐ大災害の応急復旧の中で迅速な災害応急対応するために次のような課題が浮かび上がってきました。

1 災害時に一般廃棄物を受入れる広域的な仮置場設置用地の確保と受入れ先の情報システム構築について

家庭廃棄物、倒木、剪定枝等の一般廃棄物の処理施設が停電のため受け入れできなかり、処理能力の関係で受け入れの可否が翌日でないとわからない状況等があり処理施設の確保が難しく、造園会社の用地に仮置や現地に放置したりと迅速な災害応急復旧に大きな支障となりました。

つきましては、一般廃棄物処理の責任は市町村にあります国や県で広域的な一般廃棄物仮置場の設置が出来るように用地の確保が必要です。

また、受入れ可能な処理施設・仮置場について国・県・市町村で共有できる情報システムの構築が必要です。

2 災害応急復旧箇所の情報収集の一元化を図る体制整備と国・県・市町村が共有する情報システム構築について

災害協定を締結していても、県、市町村からの災害応急復旧の要請がいろいろな部署から、協会等だけでなく直接会員にもあり、情報が錯綜し現場に行ってみたら既に復旧されていたなどの問題もあり、今後に備え国、県、市町村において早期に災害応急復旧箇所の情報収集の一元化を図る体制整備が必要です。

また、災害応急復旧箇所について、国・県・市町村で共有できる情報システムの構築が必要です。

3 停電、交通障害等のリスク軽減となる危険木除去の推進強化について

大量の倒木による電線切断等の停電、交通妨害等を未然に防ぎ、リスク軽減を図るため、道路等に面している危険木を除去する県、市町村、東電・NTT、地域団体等で構成する危険木除去推進協議会等の組織を立ち上げ、危険木調査並びに危険木除去の取組みを強力に推進する必要があります。

東京オリンピック・パラリンピックに係わる緑化推進活動

2020年東京オリンピック・パラリンピックが幕張メッセ、一宮町の釣ヶ崎海岸で開催されます。緑豊かな美しい環境の中で来訪者をお迎えすることは安らぎと潤いを与え、心からのおもてなしとなる大変重要なことと考えています。また、県は開催に向けて「オール千葉」体制で積極的に取り組むとしています。

当協会は景観整備機構として、幕張メッセ会場へのアクセス道路の緑化整備及び釣ヶ崎海岸サーフィン会場周辺の自然公園施設設備に係わる社会貢献活動について調査研究を行い、関係機関に緑化整備についての提案活動並びにアクセス道路緑化の展示的モデル事業の実施及び自然公園施設整備についての協働活動を目的に、平成29年3月に特別委員会を設置しました。

取り組みとして、一昨年、高木剪定（ヤマモモ9本、イヌマキ9本）、高木移植（歩道部にミニ花壇を造成するためヤマモモ3本）、植栽基盤整備（伐開、鋤取り、客土（H=30cm）、土壌改良）、県木のイヌマキ造形木3本植樹）オリンピックの機運を盛り上げる植物によるフェンシング姿のチーバ君トピアリー1基設置、草花・樹木試験植栽（草花苗1,295株・植木苗968株）を行いました。

昨年は、オリンピックが真夏に開催されることから、一昨年の草花樹木試験植栽の県農林総合センター花植木研究室による生育調査結果を踏まえ、盛夏に美しくきれいに咲く花や樹木を選定し、一年草等の草花の植替を行うため6月7日（金）、「草花・樹木の植栽の集い」を開催しました。

当日は、県道緑化整備事業にご尽力いただいた県議、県、各種団体からの来賓20名を含む総勢68名の方々が参加しました。

植栽に先立ち行われた開会式では、当協会 鈴木前会長より「地産地消による草花・樹木の植栽を“オール千葉”で実施することでオリンピックの機運を盛り上げ、大会成功に微力ながら貢献できればと考えています。県内を訪れる人達が美しい道路景観を見て、更に千葉県に良い印象を持っていただけるよう、より一

層の道路緑化推進を図っていただけますようお願いいたします」と挨拶がありました。

続けて、当協会顧問の宇野裕県議会議員より「美しい道路景観づくりは、本県を訪れる人が良い気持ちで来て、良い気持ちで帰れるおもてなしであり、本県で育てられた草花・樹木を世界にアピールしていきたい」と挨拶されました。次に当協会顧問の瀧田敏幸県議は「植栽の集いの取り組みのように県がひとつになって来訪者をもてなさなければならない」と述べられました。次に県土整備部の神作秀雄災害・建設業担当部長より「県道15号線は普段から交通量の多い道路で多くの人が目にする。県としても道路緑化整備を県造協と協力・連携して進めたい」と挨拶されました。続いて農林水産部の富塚浩一次長から「本県の花類の生産が全国第3位、植木は第1位という園芸県であり、県としても夏の日差しに負けない植物の選定に努めていきたい」と話されました。

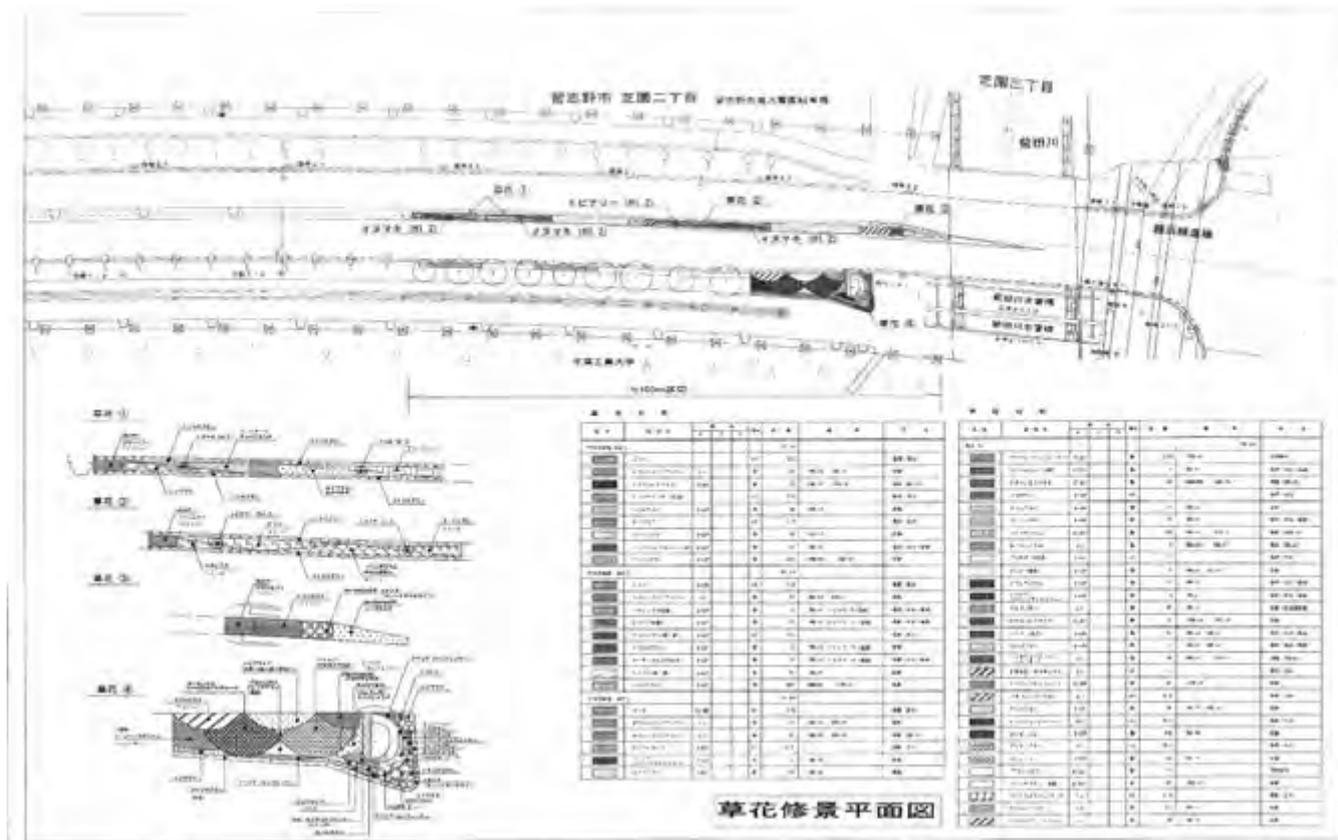
次に県農林総合研究センター花植木研究室より、植栽方法について説明がありました。当日の施工内容は、植木苗の植栽（2,241株）、草花の植栽（1,852株）を行いました。

現在、委員会では令和2年度試験植栽エリアの設計を行っています。花植木研究室からの助言も踏まえ、2月には案をまとめ会員の皆様にお知らせします。最後に委員会活動も最終年度を迎え、集大成として、「造園の力」を発信し「東京オリンピック・パラリンピック」千葉開催が大成功に終わるように、委員会メンバー一同尽力してまいります。

（佐藤 正幸）



全体集合写真



草花修景平面図



県木マキと植栽した草花



草花植栽作業



植え付けをする前会長と両顧問

千葉県造園協会の森(横芝光)

フォローアッププロジェクト活動について

「法人の森(横芝光)」協定の概要

1. 所在地：山武郡横芝光町尾垂イ字大杉前3856-80
2. 面積：640㎡ (20m×32m)
3. 名称：千葉県造園協会の森(横芝光)
4. 活動計画期間：平成27年9月25日から
令和2年3月31日まで

現在の活動について

昨年に引き続き継続活動として、横芝光町尾垂において広葉樹による海岸保安林を植栽施工した箇所定期的に生育調査を行っております。

施工箇所は、横芝光町尾垂で砂丘から100m程後方に位置した場所で、実際にはクロマツ林の後背地となる場所です。

森林構造としては、クロマツ林の松くい虫被害による海岸保安林の機能喪失を防ぎ、尚且つ生物多様性の保全などの観点から、広葉樹林帯を設けました。

広葉樹を海岸に植えるにあたり、現況土(砂土)では生育できない事は明らかですので、植栽基盤の確保と保水力の保持を目指し、土壌改良材の混入も検討しましたが、今後の計画による造成面積が膨大に広いことを踏まえ、コストを抑える方法として、壤土(赤土)を30cm厚で全面客土し、客土下の地山30cm深さまでを耕運する事で、砂壤土タイプの植栽基盤を60cm厚で確保しました。

本来ならば海岸側にはクロマツ林が形成され潮風を防いだ背面に植栽される計画ですが、現在はまだクロマツ林が潮風を防ぐほど成長していないため、代わり

に防風ネットを単管パイプで設置し潮風を防ぐ方法をとっています。これは、千葉県北部林業事務所で行われた試験植栽に準じて、おなじ設置方法をとりました。

また、新たな試みとして、通常行う敷きわらの代わりに、緑肥植物の種子を播種し、マルチング材としての防草効果及び、夏場の地温上昇の抑制効果がどれくらい得られるかを期待して数種類の緑肥植物を試行しています。緑肥植物としての、耐潮性など沿岸部での施工実績があまりなく、事前に種類を絞り込むことが困難であったため、数種類を試しています。

この緑肥植物の播種は、秋にすき込み肥料とする事により、これまでは、植栽時にのみ行われる施肥をこの方法により、毎年肥料分を補う事が出来ることも同時に期待しています。

通常、海岸保安林の維持管理は、個々の作業員が肩掛式草刈機で下草を刈っていますが、どうしても誤伐により植栽した苗木も刈ってしまう事があります。また、広範囲な管理地内を人力にて草刈りを行う事はとても大変で時間と労力を多く要します。これらを改善する為に、緑肥植物をすき込み耕耘することだけで維持管理できれば、誤伐を起こす作業はしなくて済み、維持管理作業も手間取らずに比較的簡単で尚且つ低コストで出来るのではないかと期待しました。

しかし今回は、区画の広さや作業スペースの問題で、耕耘機の規格が小さなものしか使えず、耕耘力が小さくもう少し大きな規格の耕耘機が機能出来るスペースの確保が必要であったことを痛感しております。

植栽後3年経過した現在、客土が効果を発揮したのか、防風ネットのお陰なのか、はっきりとした考察はまだできませんが、活着率は比較的良く、生育も一部



成育調査

を除いては良好です。

不良な一部とは、毎年同じような状況を繰り返しておりますが、タブノキが、夏季期間には元気に生長したものの、冬季期間に乾燥によるものなのか冷風に晒されてなのかはっきりとした原因は不明ですが、地上部が枯れてしまい、春先に再度根元からひこ生えが伸びるという状況が繰り返されております。

また、昨年から野兎にかじられる被害が出ました。

食べる為なのかどうかは不明ですが、幾つかの区画内で、モチノキ、オオシマザクラ、シャリンバイが被害を受けました。特にモチノキの被害が多く見受けられました。他にはエノキが数本被害を受けておりました。

植栽地は、周囲及び各区画を竹箒で囲み、区画内への作業による出入口は解放せず、その都度コンクリート型枠用合板を設置して開け閉めを行っておりますが、経年劣化による地際の竹箒の腐食などによりどこからか出入りができるようです。

しかし、植栽時に設置した竹箒等をその後の維持管理の際に補修や更新作業等を行う事は試験植栽ではなく実際の現場では現実的ではない為、今回の植栽地においても竹箒の補修及び更新作業は行わない事としました。

今年の生育状況ですが、春先から梅雨時期において全体に生長をしましたが、梅雨明け後にほとんど降雨が無かった為か、夏場に一度伸長した枝先が、枯れてしまい枯れ下がってしまいましたが、夏後半に少し雨が降り続き再度芽を伸ばしていました。

今回の「法人の森（横芝光）」では、生育状況を樹高と葉張りを測定し、樹高×葉張りで投影面積を求め、植栽当初に比べての増加率を集計しています。

現在の緑化増加率（平均）は、植栽当初に比べて、常緑広葉樹（高木性）

- ・タブノキ 33%（昨年の値95%）
- ・マテバシイ 614%（昨年の値336%）
- ・モチノキ 121%（昨年の値251%）
- ・ヤマモモ 1,025%（昨年の値1,167%）

落葉広葉樹（高木性）

- ・オオシマザクラ 1,701%（昨年の値1,622%）
- ・エノキ 935%（昨年の値1,001%）

常緑広葉樹（中低木性）

- ・ウバメガシ 1,464%（昨年の値947%）
- ・トベラ 372%（昨年の値448%）
- ・シャリンバイ 888%（昨年の値817%）

※緑化増加率＝投影面積の増減値／当初投影面積×100



野兎による食害



野兎のフン

区画の配置や区画毎に植栽方法や緑肥植物等が違う為、一律にどのような植え方でどの樹種が良いのかの比較はまだ出来ませんが、単純に樹種毎の平均した数値の比較ではこの様になっています。

現在の調査対象樹木で各樹種の投影面積の大きく生長したものは、下記のとおりです。

- ・タブノキ 樹高 680mm 葉張 210mm
- ・マテバシイ 樹高1,800mm 葉張 650mm
- ・モチノキ 樹高1,450mm 葉張 300mm
- ・ヤマモモ 樹高1,770mm 葉張1,120mm
- ・オオシマザクラ 樹高2,000mm 葉張 800mm
- ・エノキ 樹高1,460mm 葉張 810mm
- ・ウバメガシ 樹高2,100mm 葉張2,000mm
- ・トベラ 樹高1,400mm 葉張 400mm
- ・シャリンバイ 樹高1,580mm 葉張 900mm

今後も継続して維持管理及び生育調査を行ってまいります。

海岸保安林の現状及び生育環境を肌で感じるチャンスですので、ぜひ多くの協会員の方々が協会活動に参加される事を期待しております。

（榎原 正和）

千葉県関係部局との意見交換会

県との意見交換会は、我々造園業界の声を県の関係部署の幹部の皆さんに直接届ける場として毎年開催しています。

本年度は、去る9月9日（月）プラザ菜の花において、千葉県から県土整備部都市整備局長の保坂隆様、次長の高橋伸生様はじめ県土整備部11名、農林水産部次長岩瀬善彦様はじめ4名、総務部2名、企業局土地管理部2名の19名にご出席をいただき、協会から正副会長、理事、監事等16名が出席し開催される予定でしたが、その日は台風15号の記録的暴風雨による被害が発生しその対応に当たるため急遽休止となりました。

日を改めて開催することは、災害応急復旧の取組みがあり困難な状況にあったことから、県当局から質問・意見として予定していた29問に対し回答をいただきました。

【協会の主な事業と要望等】

項目	協会の質問・要望	県からの説明の要旨
Ⅰ 海岸保安林の再生活動	①九十九里地区及び平砂浦地区の保安林整備の進捗状況はどのようになっていますか。また、今年度はどのような整備を行う予定ですか。	<森林課>九十九里地区においては、津波対策としての砂丘の整備を重点的に実施し、平成27年度までに約13キロメートルを完了しています。 植栽による森林整備については、ポランティア等によるものも含め、平成24年度から平成30年度までの間に約119ヘクタール実施し、進捗率は全体計画に対し約48パーセントとなっています。 今年度は、復興特別会計の範囲外として、事業が遅れていた山武市本須賀地区以南から一宮町にかけての、海岸最前線部の植栽を優先して行います。 平砂浦地区においては、植栽による森林整備を、ボランティア等によるものも含め、平成24年度から30年度までの間に約16ヘクタール実施し、進捗率は全体計画に対し約28パーセントとなっています。 砂丘の整備を平成24年度から30年度までの間に約0.36キロメートルを実施し、進捗率は約24パーセントです。 防潮堤の整備を平成24年度から30年度までの間に約413メートル実施し進捗率は約83パーセントです。今年度は、植栽、砂丘、防潮堤を行い、今年度で完了の予定です。
	②広葉樹導入の検討状況について教えてください。また、海岸前線部より内陸側についてはいつどのように進めていく考えですか。今後の見通しなどの共通認識を持つ場として海岸県有保安林再生部会等の開催をお願いします。	<森林課>現在は、植物の生育環境として厳しい海岸の前線部（砂丘裏法面端から100m未満程度の範囲）や、景観として松林が求められる箇所については、クロマツの植栽を進めています。前線部より内陸側については、マツクイムシの被害や生物多様性を考慮して、広葉樹を導入することとしています。 このため、森林研究所と協力し、「海岸防災林の広葉樹化方針（素案）」を作成し、その内容について検討を行っているところです。 しかし、九十九里地区だけでも、海岸最前線部（砂丘裏法面端から50mの範囲）の植栽必要エリアが約50ヘクタール、その後ろの50～100mの範囲においても約40ヘクタールが存在しているため、今後5年以上の期間は、前線部のクロマツの植栽を優先して進めて行くこととなります。 その期間中に、その後に控えている広葉樹の植栽に備え、植栽方法を確立すべく、昨年度から、森林研究所と協力し、九十九里地区にて試験植栽を行っており、今年度についても実施する予定です。 部会等の開催については未定ですが、研究成果についてはある程度まとまった段階で、情報提供していきたいと考えており、皆様からのご意見等についても随時伺わせていただければと考えております。
	③防災林工事における造園工事の発注に際しては、「千葉県建設工事指名業者選定基準」に基づき、工事の種類及び発注金額に応じ、格付けされた者の中から設定していただき、また造園工事の品質等の確保・向上のため、技術力のある造園会社の入札参加機会の拡大をお願いいたします。	<森林課>一般競争入札においては、「千葉県建設工事指名業者選定基準」を原則とし、地域産業の育成にも配慮し、選定を行っているところです。 今後も、工事の難易度に応じて、技術力の確保及び地域産業の育成にも配慮しつつ選定を行っていく予定です。
	④北部林業事務所防災林造成工事では、抵抗性クロマツのコンテナ苗が使用されていますが平成29年度と30年度の活着率はどの位ですか。 また、今年度の抵抗性クロマツコンテナ苗の供給量はどの位を予定していますか。	<森林課>平成29年度の活着率は、まだ調査結果の報告を受けていない箇所もあるため、25箇所中の23箇所分のデータの集計となりますが、その結果をお伝えさせていただきます。 現場ごとの活着率は99.9パーセント～68.8パーセントと開きがありますが、平均すると約91%でした。 平成30年度の活着率は、11箇所中の7箇所分のデータ集計となります。現場ごとの活着率は、100パーセント～98.7パーセント、平均すると99.3%でした。 今年度の抵抗性クロマツコンテナ苗の供給量は約6万9千本を予定しており、裸苗も併せて使用すれば、県内産の苗木で公共事業の必要量を賄える見込みとなっています。 今後、引き続き、供給量、需要量を定期的に確認し、受注業者が困らないよう、情報を提供していきたいと考えています。
Ⅱ 東京オリンピック・パラリンピックに係わる緑化推進活動	①東京オリンピック開催まで10ヶ月余りとなりますが、県はオリンピック・パラリンピックに向け幕張メッセ会場にアクセスする主要地方道千葉船橋海浜線の道路緑化整備に着手すると聞いております。 県は、千産千消の草花・樹木による来訪者へのおもてなしでありオリンピックレガシーとなるより美しい道路景観づくりについて、どのように取り組んでいくお考えですか。 また、この道路緑化整備にはどの位の事業費をお考えですか。	<道路環境課>県では、2020年度の夏までに、除草や剪定などに加え、既存の植栽を活かしながら植樹帯の再整備を行うとともに、人の集まる交差点付近では花壇の整備も含わせて行うこととしております。 また、ゼロ県債を活用し、切れ目のない事業の実施を行なっております。

項目	協会の質問・要望	県からの説明の要旨
Ⅲ 少子高齢化に対応した公園再整備計画検討プロジェクト活動	①県が支援助言し推進している市町村が行う都市公園の再整備事業に係わる、最近3年間の事業費の推移と今後の新規地区の見直しについて伺いたします。	<公園緑地課>市町村が都市公園の再整備事業を実施する場合は、社会資本整備総合交付金により、国から支援を受けることが可能です。平成29年度から令和元年度の3年間で、同交付金により再整備を実施している市町村は、県内で4市町あり、年度毎の事業費の推移は、大規模な公園の再整備が完了に近づいたことから、減少傾向にあります。また、今後の見直しとして、来年度は新規3市が予定していると聞いております。 加えて、公園施設の老朽化が進む中で、公園施設の長寿命化計画の策定や、それに伴う公園施設の改築・更新に取り組んでいる自治体が9市町あります。県としましては、必要に応じ、円滑な事業実施に向けて、助言等を行ってまいります。
	②県立都市公園における民間活力による公園の再生・活性化については、どのような展開を図っていくお考えですか。	<公園緑地課>県では、都市公園法の改正を受け、県立都市公園の魅力向上や利活用の促進のため、民間活力を活用した公園の整備・管理等の導入に向けた取り組みを進めることとしています。昨年8月には柏の葉公園において、民間事業者とのヒアリングによるマーケットサウンディング調査を実施したところです。 現在は、地元市や関係者の意見を幅広く聞いているところであり、今後はそれらやマーケットサウンディング調査の結果を踏まえたうえで、実現性・公益性・有益性などを考慮しながら、年度内の公募設置等指針の策定ができればと考えております。また、他の公園についても、民間活力を活用した公園の整備・管理等の導入についての検討を行っていきたいと考えております。
Ⅳ 門松づくり講習と寄贈	①「ミニ門松」はCC1ちばの事業として取り組みますので、一般募集については県の協力をお願いしたい。	<建設・不動産課>「ミニ門松」づくりは、県民参加型のイベントとして、CC1ちばの事業においても建設業の魅力向上に資する重要な取り組みの一つであり、また、参加された方々からも大変好評を得ているところです。講習会の一般募集につきましては、協力させていただきます。
	②昨年同様、寄贈先との仲立ちをお願いしたい。	<建設・不動産課>昨年も、県庁本庁舎正面玄関ほか関係施設に門松を寄贈していただきまして、誠にありがとうございます。寄贈された施設では、大変喜び、感謝していただきました。 今年度の寄贈につきましても、昨年度までと同様、引き続き仲介させていただきます。
Ⅴ 造園技術の向上	(造園技能検定講習) ①印旛沼下水道事務所等において造園技能士を入札参加資格要件に位置づけて頂き大変感謝しております。また、有資格者にとって励みにもなっています。 専門的な技能を必要とする業務においては、造園技能士を入札参加資格要件とするように配慮していただきたい。	<総務部管財課>緑地管理業務のうち、専門的な技能を必要とする業務は、発注所属において、「造園技能士の資格を有する者であること」などの入札参加資格要件を設定しております。 今後とも、適正な業務の履行の確保や入札の公平性・競争性などに配慮しつつ、入札制度の適切な運用を図ってまいります。
	②造園技能士の資格についてご理解をいただくため、県担当者の皆さんにも造園技能検定試験講習会に視察をお願いしたい。	<公園緑地課>造園技能士は、公園・緑地に係る整備や管理を行う上で重要な資格であると認識しており、県としても県立公園の整備・管理や職員の技術の向上の観点から造園技能士を知ること重要であると考えております。本資格への理解を深めるため、引き続き先機関の職員も含め、参加を呼びかけてまいります。
	(街路樹剪定士研修会・認定試験等) ①葛南土木事務所において街路樹剪定士を入札参加資格要件に位置づけていただきありがとうございます。 街路樹剪定業務については、良好な景観を保全するため県のお全機関で街路樹剪定士を入札参加資格要件とするようにお願いしたい。 また、街路樹の倒木等を防止する街路樹の簡易診断に街路樹剪定士の活用をお願いいたします。	<総務部管財課、道路環境課>一般競争入札における入札参加資格要件については、発注所属において業務内容に応じて設定しております。今後とも、適正な業務の履行の確保や入札の公平性・競争性などに配慮しつつ、入札制度の適切な運営を図ってまいります。 また、街路樹の倒木等の防止に関する資格の活用については、現在、県では街路樹の簡易診断は実施していませんが、実施の際には資格の普及状況や他の都道府県の動向を踏まえ、検討してまいります。
	②県担当者の皆さんにも街路樹剪定士研修会に参加して頂き、街路樹剪定士制度等についてご理解願いたい。	<道路環境課>街路樹剪定士研修会については、平成30年度、市町村の職員を含め、18人が参加したところです。 道路管理者の立場として、街路樹のことを把握することは重要と考えられるため、今後も研修会へ参加してまいります。
	③街路樹の植え替えあるいは公園再整備が見込まれるなか、植栽土壌のスペシャリストとして植栽基盤診断士による提案が期待されています。県発注工事の入札公告等に植栽基盤診断士を明記していただきたい。(国、URでは採用しています。)	<建設・不動産課>入札参加資格要件については、発注所属において工事内容に応じて設定していることですが、一部の業者に参加資格が限定されないよう十分配慮することとなっております。 植栽基盤診断士については、今後活躍が期待される資格と思われるので、当該資格の普及状況などを注視しつつ研究してまいりたいと考えています。 今後とも、入札の公平性・競争性などに配慮しつつ、入札制度の適切な運用を図ってまいります。

【会員から寄せられた意見や要望】

項目	協会の質問・要望	県からの説明の要旨
Ⅰ 入札等について要望1	①平成30年度の公園緑地等に係る維持管理業務での落札件数、その内低入札価格での落札件数と落札率（最高、最低、平均）を教えてください。	<総務部管財課>平成30年度の公園緑地等に係る維持管理業務で、特定委託業務として入札を実施し落札決定した件数は600件でした。そのうち、低入札価格調査制度を適用した件数は25件で、調査基準価格を下回った価格で落札したものは、4件ありました。 なお、平均落札率は約91.9%で、最高は99.8%、最低は70.3%でした。
	②担い手の中長期的な育成・確保のため、また長時間労働は正などによる働き方改革の推進のため、適正な利潤が確保できるように低入札価格調査制度を廃止し最低制限価格制度のみの運用にしてください。	<総務部管財課>県では、低入札価格調査制度及び最低制限価格制度については、ダンピング受注防止や従事者の労働環境の維持を図る上で有益であると考えています。 緑地管理業務等の特定委託業務については、予定価格が1,000万円以上の案件に低入札価格調査制度を適用しており、予定価格の100分の70未満の者を失格とし、100分の70以上80未満の者について調査を実施し、適正な履行が確保されると判断した場合に、落札者としていただいております。 一方、予定価格が100万円を超え1,000万円未満の案件について、最低制限価格制度を適用しており、労働環境の悪化や品質低下の防止を図るため、平成29年度から最低制限価格の率を100分の70から100分の80に引き上げたところです。 今後とも、ダンピング受注防止や従事者の労働環境の維持を図るため、低入札価格調査制度及び最低制限価格制度について、引き続き実施してまいりたいと考えています。
要望2	造園工事の内容は建設業許可事務ガイドラインによると、地ごしらえ工事、修景・芝生運動などの広場を築造する工事、花壇・噴水その他の修景施設・休憩施設・遊戯施設・便益施設等の建設工事、園路工事、植栽工事、地被工事、緑地育成工事等広範囲となっています。 昨年度、ある土木事務所が発注された13件の公園整備工事で造園工事としての発注はゼロでした。 都市公園整備などの工事の発注に当たり、上記のガイドラインに該当する工事は厳格に造園工事として発注をしていただきたい。また、このことについては市町村の指導もよろしく願っています。	<建設・不動産課、公園緑地課>発注する工事の種類は「建設業許可事務ガイドライン」及び「千葉県の発注する建設工事に対応する建設業の許可業種」に基づき選定することとしています。 入札・契約手続については、各市町村が地域の実情に合わせて、主体的に実施するものと考えますが、県内市町村に対しては千葉県公共工事契約業務連絡協議会や発注者協議会を通じて、必要な情報の共有を図ることとしています。 昨年度、発注にあたっては、工事内容を踏まえたうえで、発注機関である土木事務所等が「千葉県の発注する建設工事に対応する建設業の許可業種」に基づき入札を行ったところです。引き続き「千葉県の発注する建設業の許可業種」に基づき厳密に業種選定を行うよう、土木事務所等に情報共有してまいります。 市町村に対しましては、県及び市町で構成する千葉県公園緑地整備促進協議会等の場を活用して、ガイドラインの周知を行ってまいります。

項目	協会の質問・要望	県からの説明の要旨
II まちづくり・景観緑地整備等について	<p>①2015年9月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標SDGs(2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標)のひとつに「住み続けられるまちづくりを」が掲げられ、そのターゲットのひとつとして「2030年度までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的なアクセスを提供する」があります。そこで都市の貴重な公共スペースとなる都市公園整備を進める必要があると思いますが、県はどのようにお考えですか。</p> <p>②実施中の県立都市公園整備事業(八千代広域公園、市野谷の森公園、長生の森公園、各公園の長寿命化対策事業等)の進捗状況と完了の予定について教えてください。</p> <p>③千葉県企業局土地管理部の本年度の緑化事業の内容と今後の見通しについて教えてください。</p>	<p><公園緑地課>SDGs実施指針では「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の総合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」というビジョンが示されており、これに通ずる施策として、県では、県総合計画があります。</p> <p>県総合計画の中では、都市公園が、良好な都市環境の保全、スポーツ・レクリエーション、防災、多様な機能を有することなどから、都市公園の整備を進めることとしており、御質問のとおり、都市の貴重な公共スペースの観点からも都市公園の整備を進めていく必要があると考えております。</p> <p>都市公園の整備にあたっては、今後も、バリアフリーは勿論のこと、老若男女、多くの県民の皆さまが利用しやすい公園となるよう、貴協会をはじめ、関係の皆さまから意見を聴くなどしながら、又市町村とも連携しながら都市公園の整備に努めてまいります。</p> <p><公園緑地課>県立都市公園整備事業における整備中の公園に関し、八千代広域公園については、現在村上側の約9.7haを供用しているところであり、今後は、萱田側の用地の取得に努め、早期に施設整備を進めてまいります。</p> <p>市野谷の森公園については、昨年度に修景池が概成し、今後、駐車場や園路等の施設整備を行ってまいります。なお、第2期区域については、第1期区域の完成後に事業化を目指します。</p> <p>長生の森公園については、昨年度に多目的広場が概成し、今年度は調整池の築造を行っており、今後は順次整備を進めてまいります。</p> <p>既設公園施設の長寿命化については、平成29年度に見直しした長寿命化計画に基づいて取り組んでまいります。</p> <p><企業局土地管理部>今年度はメッセモールの一部植栽において、維持管理の一環として低木寄せ植えの植栽工事を行う予定です。来年度以降の緑化事業につきましては、特に予定は無く、残る保有土地における適正な維持管理のため、引き続き除草等を実施してまいります。</p>
III 造園業の育成について	<p>①日本の代表的伝統文化であります「日本庭園」などの造園技術の承継は極めて重要な課題となっております。このため、造園技術者は専門資格である造園技能士を取得し技術の承継に努めていますが、その技術を発揮する場がありません。</p> <p>県は、造園技能者を育成する事業として、都市公園の整備、更新に当たっては、伝統的造園技術の承継が図られる「日本庭園」などの伝統技術を取り入れた整備を必ず計画し予算を確保して継続的に実施できるように特段の配慮をお願いします。</p> <p>②道路緑化の維持管理状況は、草だらけになった植樹帯は防草シートで塞がれ、高木剪定は4～5年に1回丸ぼうずにするだけです。作業は、草刈りと刈り込みのみで造園技能士や街路樹剪定士の習得した技術を生かすことができません。</p> <p>県は、街路樹についてどのような認識をお持ちで、街路樹の育成管理をどのように進めていくお考えですか。</p> <p>また、道路緑化の適正な維持管理や環境形成の再構築などに予算を確保し、都市緑化、まち並み環境を良くしていただきたい。</p> <p>③造園業の育成を図るためには、長時間労働を是正するための週休2日を推進する必要があります。そのためには、造園工事の適正な工期設定や労務費、諸経費比率の大幅な引き上げが必要になると思います。県はどのように考えていますか。</p> <p>また、女性技術者が活躍できる環境づくりが重要となっています。国は女性技術者の活躍を促すモデル事業を実施しています。県はどのように考えていますか。</p>	<p><公園緑地課>幕張海浜公園や、柏の葉公園においては、日本の伝統文化に身近に触れられる場として「日本庭園」が整備され、多くの県民に利用されているところであります。</p> <p>現在、整備中の県立公園では、新たな整備計画はありませんが、既存の「日本庭園」においては、長寿命化計画等に基づき、維持補修を進めることとしております。</p> <p>日本独自の伝統的な造園技術は、「日本庭園」を適切に管理する観点からも大切なことと考えますので、今後も既存の「日本庭園」の適切な維持管理に努めてまいります。</p> <p><道路環境課>道路緑化の維持管理を適切に行うことは、都市部に緑の潤いをもたらすことや美しい道路景観を創ることなど、大変重要であると考えております。しかし、維持管理の予算は公共事業費の前減などから、平成9年をピークに減少傾向となり、道路緑化に対し十分な維持管理ができない時期が続いておりました。</p> <p>近年、経済活動の改善による税収の増加、道路維持管理の重要性が認識されたことなどから予算が増額され、昨年度から除草回数を増やすことができました。</p> <p>今後も必要予算の確保に努め、適正な道路緑化の維持管理に努めてまいります。</p> <p><技術管理課>県では、平成27年度から県立整備部発注工事において週休2日制適用工事を試行しています。今年度からは現場閉所状況に応じて、共通仮設費、現場管理費に加え、労務費や機械経費についても補正を実施することとしております。</p> <p>昨年度まではモデル工事として件数を絞っていたため、造園工事の実施はありませんでしたが、今年度は発注者指定型以外の工事についても原則受注者希望型として実施できることとしており、積極的に取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>また、女性等が働きやすい現場の環境整備として、平成29年度から予定価格2千万円以上の土木工事において、国に準じて「快適トイレ」の設置を試行しており、試行結果を踏まえて対象工事の拡大を検討してまいります。</p>
IV 森林環境譲与税の活用について	<p>①令和元年度からスタートしました森林環境譲与税活用の県と市町村の取組みは、どのようなものになりますか。</p> <p>②森林整備の担い手で景観整備機構である当協会も森林整備の取組みに協力したいと考えていますので、千葉県森林管理連絡調整会議等にオブザーバーとして参加させていただきたい。</p>	<p><森林課>森林環境譲与税は、市町村が実施する森林の整備やその促進のための施策、及び県が行う森林整備等を実施する市町村への支援に関する施策に充当するものとされております。</p> <p>新たに森林管理の主体となった市町村においては、森林行政の実務経験者が少ない等の課題があり、譲与税の使途の検討が進まず、基金への積み立てのみとなっている市町村が多数ある状況であり、県としては、積極的に市町村への支援を行うこととしております。</p> <p>このため昨年度は、市町村職員向けの手引きを作成して周知し、また、森林の位置や樹木の種類などの情報を県が集め、市町村と共有する森林クラウドを整備しました。</p> <p><森林課>市町村が森林環境譲与税を活用して進める森林整備の推進に当たっては、担い手の確保は重要な課題の一つであり、現在、森林整備を中心的に担っている森林組合や、その他の林業事業者に加えて、貴協会会員の御協力をいただく必要もあるものと考えています。貴協会には、昨年度、勉強会等を通じた情報提供に併せて御意見をいただくところですが、多くの市町村においては、譲与税の使途の検討が進んでいない等の状況もあり、今後、県と市町村が連携して施策等を検討していく中で、状況に応じて、貴協会へ対応可能な業務に関する情報共有をお願いできればと考えております。</p>
V 諸事項の改善について	<p>①緑地管理委託業務の工期が草刈作業等でお盆前1ヶ月等の短い工期設定があり、梅雨等の影響もあり大変に短い。長時間労働の是正や処遇改善として週休2日が求められている中、休日、準備期間、天候等を十分に考慮した適正な工期の設定をしていただき早期発注をお願いしたい。</p> <p>②緑地管理委託業務の契約では完了時の支払いとなっています。長期の工期では資金繰りが大変なので、前払いや中間払い制度を導入していただきたい。</p> <p>③同じ目盛りで毎年剪定している樹木と、6～7年に1回剪定している樹木で単価が同じ場合、手間は数倍違い不公平感があります。</p> <p>応急対応のみで何年も剪定していない樹木に対しては、市場単価のみの予算確保ではなく、適正な見積り対応をお願いしたい。(適切な設計変更等が発注者の責務)</p> <p>④国は、高所作業での墜落死亡事故が多いことから使用される胴ベルト型安全帯の安全性の向上を図るため政令改正し、「安全帯」から「墜落制止用器具」に名称変更し、2019年2月1日に施行されました。</p> <p>このようなか、高木剪定(高所作業)においては、鋸、剪定鋏をぶら下げながら墜落防止用器具が2丁掛けとなり作業員の高齢化も進み、作業効率は悪く作業時間が延びていることから、高木剪定の歩掛単価及び工期の見直しをお願いしたい。</p> <p>また、少数の高木剪定等の歩掛については適切な補正をお願いします。</p>	<p><総務部管財課>委託業務の発注に当たっては、可能な限り早期発注に努めるとともに、事業の内容や現場の状況等を踏まえ、適正な履行期間の確保に配慮しているところです。</p> <p>今後とも、入札の公平性・競争性などに配慮しつつ、適正な業務の履行の確保を図ってまいります。</p> <p><総務部管財課>中間前金払いについては、建設工事に係る制度であり、委託業務は対象外としております。</p> <p>なお、委託業務においては、予め契約書に定めることで、契約期間中に一部支払いをすることはできますので、履行期間の長い契約については、前払いや部分払いについて配慮するよう、機会を捉えて周知してまいります。</p> <p><技術管理課、総務部管財課>本県では国土交通省の積算基準を準用しており、剪定は市場単価にて積算することとしています。市場単価が示されていない物価資料では、剪定の頻度によって単価を変えていないものとなっております。</p> <p>今後とも、国土交通省が定める積算基準等の動向を注視し、改定の際は速やかに対応するよう努めてまいります。</p> <p>また、委託業務の発注に当たっては、各所属において、事業の内容や現場の状況等を踏まえて、履行期間や施工条件等について検討し、適正な積算に努めているところです。</p> <p>今後とも、入札の公平性・競争性などに配慮しつつ、適正な業務の履行の確保を図ってまいります。</p> <p><技術管理課>従来から使用されている胴ベルト型安全帯は、墜落時の圧迫による危険性が指摘されていたこともあり、厚生労働省は「安全帯」の名称を「墜落制止用器具」に改め、その名称・範囲・性能要件を見直すとともに、特別教育を新設し、作業中の墜落による労働災害防止のための措置が強化されたところです。</p> <p>高木剪定の市場単価及び工期については、今後も国土交通省等の動向を注視し、改定の際は速やかに対応するよう努めてまいります。</p> <p>また、市場単価では、施工規模が10本未満の単価設定となっていますが、より規模の小さい施工の単価の設定について要望があったことを国に伝えてまいります。</p>

門松づくり講習と寄贈



門松講習会参加者

日本の伝統工芸を守るため、職人が高齢化している中、若手がその技術、技能を継ぐことが大切なのではとの思いから（一社）千葉県造園緑化協会では、会員企業及び一般の方々に作り方・技術を知ってもらうため門松づくり講習を開いております。そして会員企業が作った門松は、千葉県庁・千葉県文化会館・千葉県こども病院・千葉県リハビリテーションセンターに寄贈しており、毎年大変喜ばれております。

又毎年の寄贈で皆さんの思いが詰まった門松で千葉県庁をはじめ千葉県全体に福が来ていると私は、信じております。

では門松の由来から説明しましょう。お正月は本来、神様が地上に降りてくる日です。もともとは、新年の神様を招くという風習があるために飾られるもので、神様が私たちの家に降りてくる時の目印になります。松竹梅が慶時に用いられるようになったのは、室町時代からといわれています。門松に松と竹が選ばれている理由は、（松は千歳を契り、竹は万代を契る）と言われ、（依代＝神の宿る場所）が永遠に続く事をねがっての組み合わせです。なお、竹の節をからめて斜めに切って使用した場合、その切り口が（笑口）に似ていることから（笑う角に福来る）といわれています。

こうした門松の由来を聞くと神様・福・縁起がいいこの伝統技能を千葉県からなくすわけにはいきません。われわれ千葉県造園緑化協会の若手が伝統技能を継承することが大切なのではないでしょうか。



千葉県庁本庁舎



門松講習会

日本の伝統文化の魅力を身近に知り、理解と興味を持ってもらうため、同時に開催したミニ門松づくりは、老若男女の33名の方々に参加いただきました。講習時間は、午前中3時間、みなさん汗をかきながら真剣に取り組んで下さいました。何でも買って済ませることもできますが、出来ることならば手作りをして、楽しむという姿勢が大切だと思います。自宅に持ち帰って最初から作成し直すと言う参加者さんもいました。事前に作成した見本の門松6尺1対を参考に、鉢の上縁の飾り編み、竹の太さと節の揃え、松の差し込み、縄の飾り梅などに注意を払いながら、参加者の皆さんも立派に作り上げていました。

先にご紹介したように、ミニ門松・5尺門松竹の節をからめて斜めに切って使用しました。参加者の皆さんの「笑う角に福が来る」事を願ってやみません。

自分の手で苦勞して完成した門松を見ている様子には満足気な表情が見られました。清々しい気持ちで新年を迎えられることと思います。

ハロウィンやクリスマスなど、西洋の文化を取り入れつつも、日本の伝統文化を大切に守っていきたいと思います。

又子供たちにもどんどん見せて、させて、おぼえてもらいたいと思います。

この様な門松作りを皆さんに体験を通して知るといふ事は、良い機会体験だと思います。

（川西 正人）



チーバくんと門松

青年部会

これからの我々が地域の為に出来る事

はじめに

現在青年部会では、会員相互の連携や親睦を図ることはもちろんのこと、知識及び技術の向上の為、協会活動に積極的に参加するとともに、千葉県内において公共工事及び民間工事では新規の造園工事が激減し、維持管理業務ばかりで、本来の造園技術の向上に結び付かない現状の中、今後我々会員企業の活動の場について、みんなで考え、意見を出し合い、今の時代において求められているものや出来る事は何か？それぞれの会員の持つ知識や考え方をみんなで共有し、会員のレベルの向上を目指しています。



苔玉づくり

ものづくりの魅力発信講座について

高度な技術をもつ「ものづくりマイスター」が、小中学校の教育機関に直接出向き、生徒たちがものづくりの魅力や楽しさ等に触れ、体験する機会を提供し、将来の仕事を考えるキャリア教育の推進の一助となるものです。

今年度も、青年部から県内の小中学校に「造園マイスター」を派遣しました。

造園の伝統技術の紹介や身近な緑に触れていただこうと、小学生には苔玉づくり体験、中学生には小さなスケール内へ自然を切り取った様な空間を表現するテラリウムづくり等の講座を開催しています。



テラリウムづくり

日本の伝統工芸文化を守る

日本の伝統工芸を守る為、職人が高齢化している中、若手がその技術・技能を継ぐことが大切なのはとの思いから会社企業及び一般の方々に作り方・技術を知ってもらうため門松づくり講習を開いております。



門松づくり講習会

おわりに

青年部会の活動を通じて同世代の仲間を増やし、ともに見聞を広げ、日頃抱えている問題や課題を共有し、これからの造園業界を盛り上げていきましょう。

今後も多くの方々に積極的に参加して頂き、より良い造園業界を目指していきたいと思っております。

(朝生 章)



全国造園フェスティバル 「花と緑で美しい日本を！」

全国造園フェスティバルは、(一社)日本造園建設業協会が、現代都市の庭である都市公園整備の根幹となった「都市公園法」の施行50周年と連動し、環境と景観の時代である21世紀に求められるまちづくり、地域づくり、美しい国づくりに、すばらしい造園の技術が生かされていることを、広く市民の方々に知って頂くことを主旨・目的とし、2006年より「花と緑で美しい日本を！」をテーマにスタートしました。

去年は県内3ヵ所で開催されました。

- ① 松戸市東松戸中央公園 9月28日(土)
株東松園
- ② 千葉県立行田公園 10月5日(土)
藤木園緑化土木(株)
- ③ 船橋市天沼弁天池公園 10月19日(土) 20日(日)
株森田植物園・船橋造園協同組合

それぞれの会場で趣向を凝らした企画を実施し、多くの市民と交流を図り「造園」を発信しました。

(佐藤 正幸)



①松戸市東松戸中央公園～球根の掴み取り他～東松戸まつりとの共催



②千葉県立行田公園～行田フェスタ2019～植樹体験/各種教室等



③船橋市天沼弁天池公園～緑の相談コーナー他～船橋市ジャンボ市との共催



街路樹剪定士

～「切るも剪定、切らぬも剪定」・「効率的な切返し剪定」～

美しい街づくりにとって、都市の緑の骨格を形成する街路樹は、きわめて大切な役割を持っています。一般社団法人日本造園建設業協会（日造協）では、街路樹剪定の技術者を育成するために「街路樹剪定士」認定制度を平成11年に創設し、以来20年が経過しました。平成30年度末までに全国で13,963名、うち千葉県では857名の街路樹剪定士が県内各地域で活躍しており、技術が世に示され、今では入札条件や特記仕様書等に記載する自治体が多くなってきています。

日造協千葉県支部では、昨年11月18日・19日の2日間、千葉市の幕張で学科及び実技の研修会・認定試験を実施し、33名が挑戦しました。初日は、総論のほか基本的事項・剪定・病虫害・植栽基盤整備・安全衛生管理・剪定のケーススタディについて日造協街路樹剪定士指導員の講義に耳を傾け、学んだ後に学科試験を実施しました。2日目の実技試験では、プラタナスとイチョウについて、1人1本ずつの街路樹をそれぞれの樹種に適した剪定方法で樹形を整えるとともに、安全確保等の詳細にいたるまでの実技試験を実施しました。また、研修会では、県内各自治体の街路樹担当課より18名と多くの方に参加していただき、造園建設業の仕事として広く啓発に努めました。

11月1日には街路樹剪定士の資格更新研修会を開催し、今年度は118名の街路樹剪定士が5年に一度の更新の時期を迎え、「美しい道路景観を創る街路樹剪定・街路樹剪定士の役割と責任・ケーススタディにもとづく樹形の作り直し」について学びました。



資格更新研修会

「街路樹剪定士」認定制度は、街路樹の剪定に携わる造園技術者ひとりひとりの自己研鑽とともに、現場で優れた技術・技能を発揮していくことを目的としています。制度が出来る前は、本来の樹形や剪定方法を全く無視した無残な街路樹が全国各地域に存在していました。このような課題も年々減少し、現在は、街路空間に合わせた目標樹形のイメージを、市民・行政・業界が共有するようになってつつあります。街路樹剪定のスペシャリストとして、長い年月をかけて都市の統一美として実現させる持続可能なマネジメント能力が今、街路樹剪定士には求められています。

街路樹は、生活に潤いをもたらす都市美をつくり上げる機能のほか、CO₂の削減・ヒートアイランド現象の緩和・野生生物のコリドー・防災・大気汚染物質の吸収吸着等の効果があります。生き物を扱う唯一の建設業として、資格取得後も技術・技能の研鑽に努め、単に木を切るということではなく剪定により形成される街路樹の魅力を広め、地域に帰って地元の街路樹は我々が守り、育て、美しい景観を維持する意気込みで取り組んで欲しいと思います。「切るも剪定、切らぬも剪定」・「効率的な切返し剪定」は日造協が推奨する剪定技術です。

(松戸 克浩)



実技認定試験（イチョウ）



実技認定試験（プラタナス）

植栽基盤診断士

～植栽基盤のスペシャリストとして、技術提案を～

植栽樹木の枯損や生育不良の原因で最も多いと推測されるものが、固い地盤や排水不良などによるものです。

一般社団法人日本造園建設業協会（日造協）では、植栽基盤に関わる総合的な知識と卓越した技術提案力を持つスペシャリストとして「植栽基盤診断士」認定制度を平成15年に創設し、以来16年が経過しました。平成30年度末までに全国で1,548名、うち千葉県では59名の植栽基盤診断士（土補は全国で3,411名、うち千葉県で119名）が県内各地域で活躍しており、現在では国土交通省や都市再生機構等で仕様書等に記載されています。

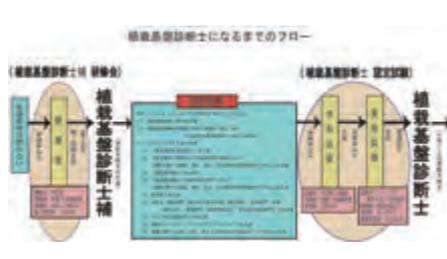
そこで、日造協千葉県支部では、植栽基盤診断に必要な5項目（物理性4項目、化学性1項目）について

千葉県版の標準見積書を作成し、千葉県下の行政への要望活動のひとつとして準備しました。

物理性4項目については、▽土壌断面（長谷川式大型検土杖の取り扱い、測定手順、記録）▽土性・土色判定（指頭法・標準土色帖の土色判定と判定結果の記述）▽土壌硬度（長谷川式土壌貫入計の取り扱い、測定手順、測定結果のグラフ化と評価）▽透水性（長谷川式簡易現場透水試験器の取り扱い、測定手順、最終減水能の算出と評価）を標準とし、化学性1項目については、▽PH・EC測定（測定準備、測定液の取り扱い、測定器の校正作業、測定の手順と読み取り、判定）を標準としています。また、これら5項目の判定結果をもとに、技術提案をする流れになっています。



PH・EC測定



植栽基盤診断士になるまでのフロー



土壌硬度



土壌断面



土性・土色判定



透水性

植栽地の改良提案をするためには、現場調査・土壌の物理性化学性の診断・排水性の確保・植物の性質や植栽工法・経済性の比較など、施工者側の植栽基盤に関する高度な知識と技術が要求されるため、質の高い技術者を育てていくことが必要です。

「植栽基盤診断士」は、植栽基盤・土壌・植物・植栽に関する知識と経験があり、土壌調査・診断結果をもとにした処方能力を総合的に備え、植栽基盤整備“植物が良好に育つ土壌環境”を整えるスペシャリストです。

「植栽基盤診断士」に求められる能力として、下記の事項があげられます。

- ① 植栽予定地の現況調査・診断・植栽基盤整備に必要な土壌の物理性、化学性の知識
- ② 植栽されるさまざまな植物の総合的な知識
- ③ 植栽や移植に関する多様な工法、経済性の知識と技術
- ④ 植栽地盤の調査・診断技術と、植栽基盤整備の視点に立って下す処方能力
- ⑤ 発注者などに対し、施工性、経済性を考慮して、明確なデータを示しながら行う技術提案力と説明力

（松戸 克浩）

第36回 全国都市緑化信州フェア

信州花フェスタ 2019 ～北アルプスの贈りもの～

2019年4月25日～6月16日まで開催されました



5月29日、長野県松本平広域公園（信州スカイパーク）で行われている「第36回全国都市緑化信州フェア 信州花フェスタ2019」に会員・事務局併せて10名で視察に行っていました。

前日の夜から降っていた雨も朝にはあがり、過ごしやすい中で視察を行うことができました。

会場は、信州まつもと空港のまわりにメイン会場・バラ園・ワイルドフラワー園・大芝生広場等があり、ロードトレインで移動することが出来るとの事でしたが、今回の視察では、限られた時間でしたので 全信州フェア実行委員会 会場整備班長 田中 隆様からメイン会場の案内をしていただきました。

メイン会場には、信州を題材にした5つの庭やドレーモンの「どこでもドア」をモチーフにして、全国の自治体の名所へといざなう芸術と花の森、県内の自治体が造園技能を駆使して、その地域の歴史や文化を表現した信州花壇等があり、見応え十分でした。

中でも、地域の小学生や住民の皆さん2,000人以上で作りあげた15万株の協同大花壇である「北アルプスと花の丘」では、サルビアやネモフィラ・アグロステ

ンマなどが咲き誇り、圧巻の一言でした。

今回は、北アルプスに雲がかかっている、北アルプスとのコントラストを楽しむことが出来ませんでした。それでも信州の広大な自然と沢山の花の対比は、時間を忘れ、仕事を忘れ、嫌なことを忘れさせてくれた幸せな時間でした。

また、信州産のカラマツ材を用いてアルプスの山並みと松本平の景観に調和するように建てられた、直径約100mのやまびこドームでは、信州ゆかりのアーティストによる企画展が行われていました。

中でも、そら植物園 西畠清順さんによる信州産サボテンと鏡張りの空間とが織りなす景色は、異質な空間に迷い込んだ感じがする独特な展示方法でした。

最後に訪れたのは、信州の庭を題材にして緑の専門家や次世代を担う若者達が意匠を凝らして作庭した50の庭です。

中には、一体どれだけの労力とお金が掛かっているんだろうと心配になるほどの力作も多数ありましたが、各庭とも見せ方・考え方もそれぞれで、自分では考えつかないアイデアや知識に感心しきりでした。



会場メインゲート

また、協会員でもある、(株)新松戸造園さんが設計した「憧れの信州暮らし」～週末プチ・ガーデンキャンプ～は、信州の自然の中でキャンプを楽しむ感じが十分に伝わってきて、更にその中でも造園の技や意匠をふんだんに使っており、素晴らしい作品で勉強になりました。

今回の緑化フェアは、信州の自然を借景したような大自然の中で行われているようでした。

様々な展示物、アトラクションはとても1日で回りきれないほどであり、天気が今一つで平日にもかかわらず、たくさんの来場者でにぎわっていました。

(海瀬大五郎)



憧れの信州暮らし



日造協千葉県支部出展



北アルプスと花の丘

樹木紹介



36

ボケ（木瓜）バラ科

樹木医 富塚 武邦

春に美しい花をつけるボケは中国原産で、日本へは平安時代初期に渡来したと言われ、東洋的な雰囲気でありながら華やかさを持ち、桜や梅よりも鑑賞期間が長く丈夫なため全国で植栽され、今では日本の風土にしっかりと根付いています。なおクサボケは本州や四国の日当たりの良い斜面や草地に自生しています。名称は果実が瓜に似て、木に生るので木瓜（もっけ→もけ）と呼ばれたものが「ぼけ」に転訛、また木瓜（ぼっくわ）から「ぼけ」に転訛したとの説があります。属名のカエノメレス (*Chaenomeles*) はChaino (大きく裂けた、開けた+melon (リンゴ)) で、実際の果実は裂けないので勘違いから付けられたものです。

落葉低木で叢生のボケは耐寒性、耐暑性があり、しかも土性を選ばず、移植も容易なため、花木として庭園、盆栽、切り花、生垣等に用いられています。

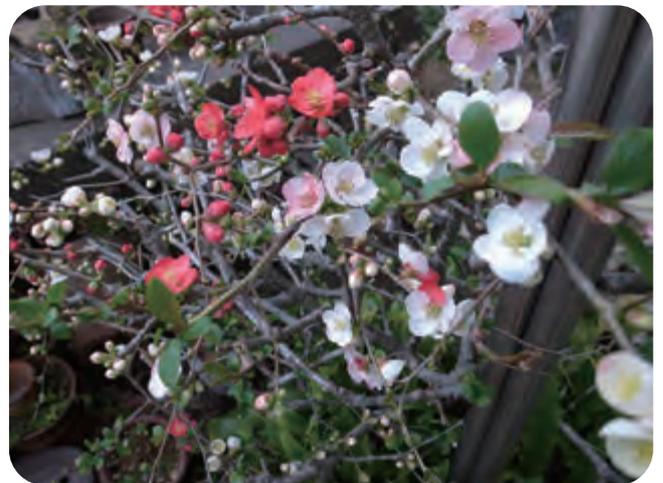
葉は単葉で互生し、狭卵形から楕円形、先端は鋭尖、鋭鋸歯あり、葉柄基部に托葉を持つ。花は3～4月、葉よりも早く開き、色は白、淡紅、緋紅で短枝の脇につき、花梗は短い。五弁花が基本で八重咲種も多数あり、報春花の別名もあります。但し寒ボケは晩秋～冬咲です。果実は球形または楕円体で8～9月黄色に成熟し、酒石酸やリンゴ酸等を含み、香りがよく果実酒や砂糖漬けに、また干した果実は薬用として暑気あたり、下痢止め等に用います。

ボケの品種は花の色で白ボケ、緋ボケ、紅白咲き分けの更紗ボケに大別されます。庭木や盆栽として古来人気があり、大正時代には第1次ブームが起こります。生産地の新潟市、川口市では多くの品種が作出され、大輪一重咲き「東洋錦」「日月星」はその代表です。第2次ブームは昭和40年代で、大輪一重の「輝きの嶺」等が作出され、現在品種数は200を超えます。

ボケの花は端正で一輪一輪が力強く感じられます。近くに植えて、花と果実を楽しみましょう。永年愛培しますと沢山の花とともに樹株は古色を帯び、人を魅了します。



ボケ（盆栽）東洋錦



ボケ（庭木）東洋錦

委員会報告

総務委員会

委員長 浮ヶ谷容徳

会員の皆様には多大なご協力をいただき、次の諸活動をすることができました。

○災害応急対策の推進

- ・災害時に迅速な災害活動をするためには日頃の災害訓練が必要です。令和元年度千葉県県土整備部震災訓練（8月30日）に参加、当協会の災害対策連絡網（会員141社網羅）による災害情報伝達訓練、また施工業者による県立公園のパトロール等を行いました。
- ・9月、当協会の県土整備部震災訓練の実施状況、協会独自の災害情報伝達訓練実施状況、台風15号災害応急対応の状況の報告と問題点を検討するため、「災害応急対応に係わる本部員・施工業者・班長合同会議」を開催し、31名が参加しました。

○実務者セミナーの開催

3年前から実務者を対象としたセミナーを開催しています。本年度は9月、今回講師に招いた一般社団法人日本造園建設業協会造園領域発展戦略委員会女性活躍推進部会部会長の酒井一江氏が出前講座として「出会いが大切！造園の人と造園の仕事」と題して実施しました。

○会員の親睦

6月親睦ゴルフ大会と12月忘年会を開催しました。

事業委員会

委員長 蓬田 浩一

令和元年度の事業委員会の活動について、ご報告いたします。

○県との意見交換会について

この事業は、造園業界の状況や要望を県の関係部局の皆様にご報告し、直接届ける場として毎年行っているものです。本年度は、9月9日プラザ菜の花において、県土整備部の保坂都市整備局長様はじめ、農林水産部、総務部、企業局土地管理部の幹部職員の皆様計19名のご出席を頂き、当協会からは正、副会長、理事、監事等16名が出席し開催する予定でした。当日は千葉県に甚大な被害をもたらした台風15号の襲来のため中止となりました。

しかしながら、県当局から29問の質問、意見に対し真摯な回答を寄せていただきました。

今後も引き続き様々な機会をとらえて、造園業界の発展のために県当局に質問意見を述べて行きたいと思っておりますので、会員の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

○造園課程を置く高等学校との情報交換会

この事業は、将来の業界を担う人材育成を目的として、学校関係者、県当局を交えて毎年行っている情報交換会です。

本年度は、7月30日千葉市の千葉県建設業センター 305号室にて、協会役員等16名、流山高等学校、成田西陵高等学校、茂原樟陽高等学校、我孫子高等技専の各校の担当者、県雇用労働課、建設・不動産課の職員を交えて開催いたしました。

はじめに協会側から「後継者育成に係る協会の主な事業」の内容について説明を行い、その後学校側からインターンシップ、校外授業等についての要望、造園会社への就職状況、本年度の求人情報の提供などの要望が出

され、終わりに県より「若年者就労支援の雇用労働課の事業」の紹介と「CCIちば」の取り組みについての説明等があり、これらの後継者育成に関し幅広い情報交換を行いました。

この他、景観整備機構の指定団体として景観まちづくり市町村連絡会議等の景観形成活動への協力、生徒達が体験するものづくりの魅力発信講座などに取組んでいる青年部会への助成等様々な活動を行っております。

今後とも緑化に関する普及啓発に努めてまいります。会員皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

技術委員会

委員長 榊原 正和

○法人の森整備事業（横芝光町）

法人の森整備事業では、「千葉県造園協会の森（横芝光）」（横芝光町）において、海岸保安林における海岸前縁部のクロマツ林の後背地に植栽が検討されている広葉樹林帯において、実際にどのような樹種が適応できるものか。分類上、耐潮性が強いとされる樹種を選別し植栽をしました。

植栽後、毎年定期的に生育調査や緑肥植物の播種等を行っております。植栽当初に比べ、大きく育った樹種や風等により生長を阻害された樹種など生長に変化が出てきました。

今年度も年3回の生育調査等を行っております。生育調査や播種作業など、技術委員及びフォローアップのメンバーには毎回参加頂いておりますが、協会員の皆様のご協力も宜しくお願い致します。

○門松づくり講習会

協会員の皆様に、伝統技術の継承として始まった本格的な門松づくり講習会。

一昨年より、協会員の皆様の講習を通じて作り上げられた門松は、新たに千葉県文化会館への寄贈が増え、県庁及びこども病院、リハビリテーションセンターへ、合わせて4対の門松を寄贈させて頂きました。

それぞれの場所において、寄贈設置の際には温かい喜びの声と感謝の言葉を頂いております。

また、一般の方々へのミニ門松づくりの講習会も県内各地よりご参加頂きまして、大変好評を頂いております。

少しでも多くの方々が伝統文化へ触れる機会を増やしていけるよう、協会員の皆様のご協力を宜しくお願い致します。

広報委員会

委員長 湯浅 浩一

広報委員会では、ちばの緑の発行を始め協会広報、パンフレット作成及びホームページによる広報活動をしています。また広報活動の一環として小・中学校への出張授業に委員会より講師を派遣して、造園業に関心を持って造園の仕事を理解していただくようにしています。ちばの緑では、グリーンインフラに係る動向を踏まえた今後の緑の基本計画のあり方について5ページ掲載しております。会員の皆様にはよく理解し、グリーンインフラをさらに推進し事業につながればと思います。そして協会活動や、広報活動でわかりやすく紹介できるよう努めてまいります。お気づきの点や有益な情報などがございましたらどうぞ、お知らせ下さい。

今年度、1級及び2級の造園技能検定実技試験は、7/27（土）・7/28（日）の2日間にわたり千葉県立我孫子高等技術専門校で行われ、1級30名、2級56名の方が受験されました。

判断等試験（要素）は8/21（水）に、学科試験は8/25（日）に、ちば仕事プラザで行われました。今年度の合格率は1級約17%、2級約32%となっております。試験時期が真夏の蒸し暑い時期に実施され、受験生は大変な試験となっております。試験には制限時間等があり、正確、時間、体力、気力が一つでも欠けると合格出来ない試験です。

技能検定推進委員会では100%の合格者を目指し対策講習会も実施しています。作製講習会では、技術を持つ講師を厳選し受講生に基本から親切丁寧な講習をし、実際に題材を作成して指導を行っています。また、パワーポイントを用いて作成順序や注意点も詳しく指導を行っています。判断等講習では、実際に樹木の枝葉を見て試験しながら講習会をしています。学科講習会では、過去問46年間分を厳選し講習しております。講師の方々には大変ご尽力を頂き、千葉県の造園に対する知識、技術向上を目指していただきたいと思っております。

今後、造園技能士を受験される方は、ぜひとも講習会の受講をお勧め致します。

2020年東京オリンピック・パラリンピックが幕張メッセ、一宮町の釣ヶ崎海岸で開催されることから、緑豊かな美しい環境の中で国内外の来訪者をお迎えすることは心からのおもてなしになるものと考えています。

平成29年3月、東京オリンピック・パラリンピック緑化推進特別委員会（委員10名）を設置し、平成31年・令和元年は次の活動を行いました。

- ① 2月 緑化推進特別委員会（平成31年度草花等選定の検討）
- ② 3月 県道15号線緑化整備用草花・植木購入契約
- ③ 5～6月 道路緑化整備を実施
- ④ 6月 県道15号線草花・樹木植栽の集い（参加者68名）
- ⑤ 6～9月 草花等の維持管理
- ⑥ 8月 緑化推進特別委員会（現地調査と令和2年度草花等選定の検討）

今年は、東京オリンピック・パラリンピックが開催される年ですので、県道15号線の草花等の植替えと街路樹の剪定を実施します。

会員の皆様のご協力をよろしくお願い致します。

お 知 ら せ コ ー ナ ー

造園業の発展への多大な功績等により、表彰された方々を紹介します。(敬称略)

**国土交通大臣表彰
(R1.7.10)**

多年にわたり、造園事業の振興に貢献したことにより国土交通大臣から表彰された。



(株)千葉緑化サービス
蓬田 浩一

**令和元年度 優秀施工者
国土交通大臣顕彰
(R1.10.11)**



京葉緑化工事(株)
大久保 裕昭

平成31年度 (一社) 千葉県造園緑化協会会長表彰 (R1.5.21)

●感謝状

●造園建設功労賞

●勤続精励功労賞



総武造園土木(株)
故 秋葉 精一



高山造園土木(株)
高山 朋樹



京葉ガーデン(株)
川口 龍司



(株)光風ガーデン
岩橋 悦夫



新都市緑化(株)
青木 利文



(株)新松戸造園
吉家 敏之



(株)東松園
鈴木 満夫

職業能力開発分野功労者 (R1.12.19)

●協会長感謝状



高山造園土木(株)
高山 芳樹



新都市緑化(株)
河合 直志

令和元年度 (一社) 日本造園建設業協会会長表彰 (R1.6.21)

●造園建設功労賞

●業績表彰



(株)ユアサ園芸
湯浅 浩一



(株)生光園
越川 昭雄



(株)赤門
川井 邦広

千葉県立我孫子高等技術専門校 令和2年度訓練生募集のお知らせ

造園の技能・知識を基礎から学んで、造園の仕事に就いてみませんか！

●普通課程園芸サービス系造園科（追加募集）

訓練科名	訓練課程	訓練期間	定員	募集期間等
造園科	普通課程	1年間 (4月入校)	20名	・追加募集の期間、選考日について 千葉県立我孫子高等技術専門校にお問い合わせください。

[応募資格] 高校を卒業した方、若しくはこれらと同等以上の学力を有すると認められた方

[授業料] 年額118,800円（別途 教科書、作業服等の費用が必要です。）

[選考方法] 学科（国語、数学）・適性検査（ペーパー、器具）・面接

[訓練内容]

- (1) 学科・・・庭園概論(歴史・様式)、栽培法、病理・農薬、材料、関係法令、設計および製図(CAD)
- (2) 実技・・・造園実習(垣根・石組み)、栽培実習(薬剤散布・除草)、農業機械使用法(建設機械)
 - ・庭園管理実習(樹木の刈り込み、剪定・整姿)、施肥実習(土および肥料準備)
 - ・根掘りおよび植栽実習(根巻・支柱)

●短期課程造園科募集（6ヵ月）

区分	4月入校	7月入校	10月入校	1月入校
募集期間	R2. 1. 28～R2. 2. 25	R2. 4. 22～R2. 5. 20	R2. 7. 14～R2. 8. 19	R2. 10. 19～R2. 11. 13
選考日	R2. 3. 5 (木)	R2. 5. 28 (木)	R2. 8. 27 (木)	R2. 11. 26 (木)
合格発表	R2. 3. 12 (木)	R2. 6. 4 (木)	R2. 9. 3 (木)	R2. 12. 3 (木)
入校日	R2. 4. 6 (月)	R2. 7. 1 (水)	R2. 10. 1 (木)	R3. 1. 7 (木)
定員	11名	11名	11名	11名

[応募資格] 転職・再就職を希望される方、学歴は問いません。

[授業料] 無料（別途 作業服等の費用が必要です。）

[選考方法] 適性検査（ペーパー、器具）・面接

[訓練内容] 訓練期間6ヶ月で、造園工事に必要な実技を中心に、竹垣類の製作・樹木管理・石組み・ブロック積み・測量・CAD等を学びます。

募集内容等の詳細については、
千葉県立我孫子高等技術専門校に
お問い合わせください。
見学も随時受け付けております。

〒270-1163 我孫子市久寺家684-1

電話 04-7184-6411

FAX 04-7185-0265

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kg-abiko/>



技能五輪造園職種・全国大会出場（沖縄）

会 員 名 簿

正会員

(五十音順) 令和元年12月現在 140社

社 名	〒	所 在 地	電 話	F A X	H P ア ド レ ス	E メール
(株) I . G . O .	270-1367	印西市浦部1028-2	0476(42)3899	0476(42)6275	http://www.linkclub.or.jp/~sanyo/	k2sanyo@zd.wakwak.com
(株)アサヒグリーン	264-0037	千葉市若葉区源町106-2	043(284)4433	043(252)5707	http://www.asahi-green.co.jp	mail@asahi-green.co.jp
(株)青野造園土木	270-1432	白井市富士61-4	047(443)4847	047(443)4849		aonozouendoboku@able.ocn.ne.jp
(株)青山造園土木	272-0133	市川市行徳駅前4-3-13	047(397)9179	047(397)7800		aoyama@ec4.technowave.ne.jp
(株)赤 門	285-0002	佐倉市萩山新田545	043(485)1030	043(485)1170	http://www.kk-akamon.co.jp/	sakura@kk-akamon.co.jp
朝生林業(株)	290-0524	市原市平蔵322	0436(89)2014	0436(89)2800		t.asou@chive.ocn.ne.jp
(株)荒井造園土木	272-0802	市川市柏井町2-742	047(337)6222	047(337)2431		araizouen@h6.dion.ne.jp
(株)飯塚造園	287-0217	成田市桜田296	0476(73)3691	0476(73)6641		iizukakk4128@yahoo.co.jp
(株)飯塚緑化土木	278-0041	野田市蕃昌69	04(7129)2171	04(7129)5001		koujibu@iizuka-ryokukadoboku.com
飯高造園土木(株)	285-0852	佐倉市青菅265	043(487)3232	043(487)3233		info@iidaka-zd.co.jp
(株)飯沼ガーデン建設	270-2254	松戸市河原塚114-3	047(391)6689	047(392)5819		iinumagarden@shore.ocn.ne.jp
(株)石 川 園	270-2251	松戸市金ヶ作251	047(385)7745	047(311)8585	http://ishikawa-en.jp	info@ishikawa-en.jp
石川造園土木(株)	273-0018	船橋市栄町1-29-2	047(434)3663	047(434)6453		all-green-i@ishikawa-zoen.com
(株)井上造園	299-0252	袖ヶ浦市勝507	0438(63)0859	0438(63)0839		02tachibana@inouezouen.co.jp
(株)植 草 園	263-0051	千葉市稲毛区園生町173-1	043(253)3693	043(255)3462	http://www.uekusaen.co.jp	uekusaen@kind.ocn.ne.jp
(株)植 泰 造 園	272-0834	市川市国分2-16-10	047(372)0358	047(372)0357		suzuki@uetai.co.jp
植忠造園土木(株)	260-0006	千葉市中央区道場北2-18-9	043(224)7611	043(224)7613		uechu@mx2.alpha-web.ne.jp
(株)植 義	284-0012	四街道市物井1802-25	043(423)1814	043(424)0899		info@e-ueyoshi.co.jp
(株)ウ キ ガ ヤ	270-2232	松戸市和名ヶ谷1253	047(391)5161	047(391)5163		ukigaya_k@ukigaya.co.jp
(株)浦安造園	279-0041	浦安市堀江5-16-22	047(351)4611	047(352)3094		info@urayasuzouen.com
(株)江波戸造園土木	276-0046	八千代市大和田新田917-20	047(450)4014	047(450)2170		ebato@ebato.com
(株)大作園芸	275-0017	習志野市藤崎6-19-15	047(472)0738	047(471)5733	http://www.oosaku.co.jp	info@oosaku.co.jp
(株)岡崎庭芸	286-0048	成田市公津の杜3-20-3	0476(27)0506	0476(28)1643	http://www5b.biglobe.ne.jp/kozu-oka/	kei.okazaki-teigei@wood.biglobe.ne.jp
(有)岡吉造園	277-0054	柏市南増尾5-18-19	04(7173)0058	04(7173)0054		Yukio.okada@okayoshizouen.co.jp
(株)加瀬造園	289-2505	旭市鎌数9570-8	0479(63)6750	0479(62)1363		kase-zouen@k9.dion.ne.jp
勝田造園(株)	285-0845	佐倉市西志津2-22-19	043(487)1430	043(487)1022		katuta-zouen@catv296.ne.jp
(株)加藤園緑化建設	277-0872	柏市十余ニ287-18	04(7132)2281	04(7133)7479	http://www.kashiwa-cci.or.jp/home/10131/index.htm	ka-katouen@mti.biglobe.ne.jp
(株)加藤緑花土木	267-0065	千葉市緑区大椎町1251-321	043(294)4655	043(294)4658		kato4655@sirius.ocn.ne.jp
鎌ヶ谷造園土木(株)	273-0118	鎌ヶ谷市中沢379	047(445)3136	047(445)2200	http://www.kamagaya.com/zouen	zouen@kamagaya.com
神鳥造園(株)	262-0012	千葉市花見川区千種町357-14	043(259)0843	043(258)8728		info@kamitori.co.jp
川西造園土木(株)	299-0118	市原市椎津1299-2	0436(61)0310	0436(61)0321		kawanisi@tk9.so-net.ne.jp
(株)川村造園企画	270-1176	我孫子市柴崎台3-9-15	04(7184)5311	04(7183)3315		kawamurazouen@eos.ocn.ne.jp
(有)共栄緑化	273-0015	船橋市日の出2-2-16	047(431)5368	047(433)9835		kyoeiryokka@nifty.com
(株)共楽園緑化土木	283-0041	東金市広瀬83	0475(58)5355	0475(58)5357	http://www8.ocn.ne.jp/~kyouraku/	kyouraku@aioros.ocn.ne.jp
(有)協和緑地	277-0812	柏市花野井1035-9	04(7133)6772	04(7131)7167		kyowa-0518@peach.ocn.ne.jp
グリーンテック(株)	277-0861	柏市高田806	04(7148)4187	04(7148)4171	http://www.green-tech.co.jp	info@green-tech.co.jp
(株)京 葉 園	263-0002	千葉市稲毛区山王町267	043(422)2320	043(422)8875	http://www.keiyoen.com	green@keiyoen.com
京葉園芸(株)	263-0024	千葉市稲毛区穴川2-8-17	043(254)3231	043(287)9803		info@keiyo-engei.co.jp
京葉ガーデン(株)	279-0041	浦安市堀江2-18-10	047(354)8854	047(354)8874		mail@keiyo-garden.co.jp
京葉緑化工事(株)	290-0045	市原市五井南海岸30	0436(21)5365	0436(21)5344	http://www.keioryokka.co.jp	flower@keioryokka.co.jp
香樹園緑化建設(株)	283-0048	東金市幸田294	0475(52)1626	0475(52)1564		koujyuen@siren.ocn.ne.jp
(株)光風ガーデン	270-1137	我孫子市岡発戸599-2	04(7182)9876	04(7182)2328		kofu-gdn@violin.ocn.ne.jp

社名	〒	所在地	電話	FAX	HPアドレス	Eメール
光陽(株)	285-0858	佐倉市ユーカが丘1 スカイテザ・モール3F	043(462)9751	043(462)9704		soumubu@koyo-yukari.co.jp
(有)小林大正園	292-0036	木更津市菅生134	0438(98)0903	0438(97)0220	http://www.taishouen.co.jp/	info@taishouen.co.jp
(株)齊藤造園土木	273-0121	鎌ヶ谷市初富172-7	047(444)3510	047(444)2479		info@saito-z.com
(株)齊藤緑地建設	270-2232	松戸市和名ヶ谷1429	047(391)3045	047(392)0815		saito137@dc5.so-net.ne.jp
(株)坂月造園土木	264-0002	千葉市若葉区千城台東1-4-6	043(237)1263	043(237)1289		info@sakaduki.co.jp
(株)佐久間園緑化	289-2132	匝瑳市高1740	0479(72)1888	0479(72)2002		sakumaen@cf7.so-net.ne.jp
(株)三協グリーン	260-0001	千葉市中央区郡2-13-1 パークベニュー102	043(233)0707	043(233)0708		LEK06764@nifty.ne.jp
(株)三協緑化	266-0011	千葉市緑区鎌取町273	043(228)2410	043(228)3588		info@123kyo.co.jp
山晃興業(株)	270-1332	印西市別所599	0476(42)3270	0476(42)8131	http://www.sankou-ib.co.jp	info@sankou-ib.co.jp
(株)三樹園緑化	265-0077	千葉市若葉区御成台3-1168-13	043(236)3952	043(236)3622	http://www.sanjuenryokuka.com/	info@sanjuenryokuka.com
(株)サンライズグリーン	272-0115	市川市富浜3-11-6	047(395)6955	047(395)3336	https://sunrisegreen.jp/	info@sunrisegreen.jp
(株)志津ガーデン	285-0854	佐倉市上座1178-27	043(489)5824	043(489)4825		shizu-g@catv296.ne.jp
(有)穴倉造園土木	264-0032	千葉市若葉区みつわ台3-16-4-101	043(252)2068	043(252)2082		sisikura@crux.ocn.ne.jp
(株)篠塚造園土木	270-0135	流山市野々下1丁目399	04(7158)3854	04(7158)3744		sinoduka@oregano.ocn.ne.jp
(株)島村造園緑化	270-2203	松戸市六高台5-56	047(387)6791	047(387)9494		shimamura-zouen@nifty.com
(株)松月園	270-1327	印西市大森333-2	0476(42)3318	0476(42)8475		shougetu@remus.dti.ne.jp
(有)東海林造園	284-0001	四街道市大日1182-2	043(422)3013	043(423)0846		shoji-zoen@m9.dion.ne.jp
(有)白富士園	270-1432	白井市富士21	047(444)1201	047(445)0045		iwasaki-ij@mti.biglobe.ne.jp
進光園緑化(株)	270-1431	白井市根713-8	047(491)0450	047(491)4906		ryokuka@sinkoen.com
新都市緑化(株)	270-0021	松戸市小金原9-15-10	047(341)3811	047(343)8343	http://www.d2.dion.ne.jp/~unaoshi	unaoshi@d2.dion.ne.jp
新日本植産(株)	290-0032	市原市廿五里1071-5	0436(21)3869	0436(22)5633	http://www.ichihara.or.jp/shinnihon_syokusan/	info@snsy.co.jp
(株)新松戸造園	270-2224	松戸市大橋809	047(391)2828	047(392)0213	http://shinmatsudo-zouen.com	info@shinmatsudo-zouen.com
(株)仁風	267-0052	千葉市緑区下大和田町68	043(497)4706	043(497)4716		jinpuu@fancy.ocn.ne.jp
(株)砂川園芸	277-0805	柏市大青田1270-1	04(7131)2587	04(7132)2850		sunakawa@xpost.plala.or.jp
(株)生光園	299-0245	袖ヶ浦市蔵波台6-5-10	0438(62)4075	0438(62)4520	http://www.seikouen-garden.com	info@seikouen-garden.co.jp
(株)石芳園	272-0837	市川市堀之内5-3-1	047(373)3856	047(371)6127		horinouchi@sekihoen.co.jp
総武造園土木(株)	264-0020	千葉市若葉区貝塚2-4-28	043(231)5752	043(231)5362		soubu@viola.ocn.ne.jp
造園土木伊藤園(株)	286-0221	富里市七栄654-55	0476(93)0683	0476(92)5283		zo-itouen@nifty.com
袖ヶ浦興産(株)	299-0243	袖ヶ浦市蔵波26-2	0438(62)1111	0438(63)0333		so-5303@eos.ocn.ne.jp
(株)染谷園芸	277-0802	柏市船戸1011	04(7131)5987	04(7133)9149		someya_engai@kir.biglobe.ne.jp
大一造園建設(株)	270-1104	我孫子市新々田212-2	04(7189)2875	04(7189)4393		daiichi-zk@jasmine.ocn.ne.jp
(株)高橋造園	267-0066	千葉市緑区あすみが丘5-7-6	043(205)5544	043(205)5545		VZY04211@nifty.ne.jp
高山総業(株)	290-0005	市原市山木1183	0436(41)2378	0436(41)1674	http://www.takayama-s.jp	staff@takayama-s.jp
高山造園土木(株)	290-0011	市原市能満322-1	0436(42)3700	0436(42)3702	http://www.zouen.biz	takayama@zouen.biz
拓殖造園土木(株)	264-0007	千葉市若葉区小倉町132-8	043(236)1128	043(236)1967		takushoku@nifty.com
(株)田久保造園土木	270-1348	印西市戸神807-2	0476(46)0647	0476(46)3009		info@takubo-zouen.co.jp
田中園緑化土木(株)	277-0871	柏市若柴1-12	04(7131)4148	04(7131)4149		tanakaen@jcom.home.ne.jp
(株)田辺造園	285-0011	佐倉市山崎422-1	043(486)7945	043(486)7946		tanabe-zouen@brown.plala.or.jp
(有)千浜造園	270-1121	我孫子市中峠1279	04(7188)1061	04(7188)1261		land-sc-chihama@jcom.home.ne.jp
千葉グリーンサービス(株)	260-0041	千葉市中央区東千葉1-9-1	043(253)2115	043(253)2239	http://www.chiba-green.co.jp	office@chiba-green.co.jp
千葉グリーンセールス(株)	266-0011	千葉市緑区鎌取町71-6	043(291)2101	043(291)2124	http://www.chibagreensales.co.jp	cg@chibagreensales.co.jp
(株)千葉花壇	263-0043	千葉市稲毛区小仲台8-17-1	043(253)7224	043(287)7807	http://www.chibakadan.co.jp	e-garden@chibakadan.co.jp
千葉高等園芸(株)	275-0013	習志野市花咲2-8-21	047(472)0323	047(472)7942	http://www5.ocn.ne.jp/~hoshi666/	koutouengei@kjc.biglobe.ne.jp
千葉砂防植産(株)	260-0801	千葉市中央区仁戸名町357-30	043(261)3393	043(265)8719		chiba@sabou.co.jp

社名	〒	所在地	電話	FAX	HPアドレス	Eメール
千葉造園土木(株)	263-0041	千葉市稲毛区黒砂台2-12-7	043(243)7721	043(243)7753	http://www.chibazouen.co.jp	landscape@chibazouen.co.jp
(株)千葉緑化サービス	264-0021	千葉市若葉区若松町496-2	043(421)4105	043(421)4106		c-ryokka@pluto.plala.or.jp
千代田緑化工事(株)	274-0068	船橋市大穴北2-23-17	047(457)3470	047(457)0117		chiyoda-g@ia5.itkeeper.ne.jp
築山緑化建設(株)	273-0012	船橋市浜町3-2-1	047(435)0540	047(437)0709	http://www.tkym-ryokka.co.jp	info@tkym-ryokka.co.jp
東丘施設管理(株)	267-0066	千葉市緑区あすみが丘5-39 ガーデンコーポの駅前館08	043(294)0617	043(308)7213		e.hill@m3.dion.ne.jp
(株)東松園	270-2261	松戸市常盤平4-20	047(387)6211	047(384)1820		info@toshouen.co.jp
(株)東城園	260-0042	千葉市中央区椿森6-8-17	043(254)2128	043(254)2126		tojyoen@mapie.ocn.ne.jp
(株)常盤ガーデン	277-0825	柏市布施914	04(7131)6126	04(7132)4414		soumu@tokiwagarden.co.jp
(株)徳受園	264-0032	千葉市若葉区みつわ台5-21-16	043(207)2855	043(255)9278		tokujuen@tkcnet.ne.jp
(株)トム造園	270-1177	我孫子市柴崎15-10	04(7183)1600	04(7184)6700		tomzouen@apricot.ocn.ne.jp
豊四季造園土木(株)	277-0812	柏市花野井1521	04(7132)1235	04(7132)1245		toyoshikizouen@jcom.home.ne.jp
中村造園土木(株)	299-0123	市原市深城624	0436(66)7801	0436(66)1070		d.asida@n-zouen.jp
(有)長野造園土木	285-0813	佐倉市石川630-36	043(486)2605	043(486)1410		nagano-zd@catv296.ne.jp
(株)流山緑化土木	270-0132	流山市駒木134	04(7152)4310	04(7152)4312		nagareyama-ryokka@helen.ocn.ne.jp
(株)成田園芸	286-0111	成田市三里塚1-390	0476(35)1665	0476(35)1482		cne-naritaengei@air.ocn.ne.jp
(株)成田造園土木	287-0244	成田市川上245-831	0476(36)4785	0476(36)4786		kk-naritazouendoboku@triton.ocn.ne.jp
(有)西原造園	270-2203	松戸市六高台5-90	047(387)0754	047(384)8939		masahiro@nishihara-zohen.co.jp
(株)西船グリーンサービス	273-0045	船橋市山手3-14-16	047(433)0683	047(433)1755		n-green@mvg.biglobe.ne.jp
橋本屋造園(株)	290-0021	市原市山田橋434-21	0436(43)3211	0436(43)3213		info@hashimotoya-zouen.co.jp
林園緑地建設(株)	275-0013	習志野市花咲1-10-3	047(472)0818	047(476)6607		hayashien@tea.ocn.ne.jp
林造園土木(株)	260-0001	千葉市中央区都町33-1	043(233)9411	043(233)9412		aec01214@nifty.ne.jp
フタバ緑化産業(株)	263-0023	千葉市稲毛区緑町2-1-10	043(243)0451	043(244)5739		info@futabaryokuka.co.jp
(有)藤井造園土木	275-0017	習志野市藤崎6-4-26	047(473)2953	047(472)3781	http://www.fujiizoen.co.jp/	info@fujiiizen.co.jp
藤木園緑化土木(株)	275-0024	習志野市茜浜1-6-4	047(453)1031	047(454)1375	http://www.fujikien.server-shared.com/	fujikien@triton.ocn.ne.jp
(株)宝珠造園土木	279-0003	浦安市海楽2-4-18	047(380)2510	047(380)1422		yshb22061968@luck.ocn.ne.jp
(株)芳松園	277-0872	柏市十余二380-100	04(7144)1641	04(7133)3274		houshouen@marusyokenzai.co.jp
(株)報徳緑化土木	285-0863	佐倉市白井146-1	043(489)7100	043(489)7080		houtoku@h8.dion.ne.jp
房総グリーンセールス(株)	290-0062	市原市八幡171	0436(41)1860	0436(41)1861		kamura@boso-green.co.jp
(株)北総園芸	286-0221	富里市七栄525-31	0476(93)3456	0476(93)6812		hokuso@mwd.biglobe.ne.jp
(株)北総造園緑化	286-0821	成田市大室1055-1	0476(36)1346	0476(36)2336	http://www.lah.co.jp	info@lah.co.jp
北総緑化開発(株)	285-0812	佐倉市六崎291-3	043(486)0016	043(486)0097		hokusou@bz03.plala.or.jp
(株)堀之内造園	272-0834	市川市国分7-9-19	047(374)2197	047(373)8641		horinouchi-z@mtd.biglobe.ne.jp
(株)マスヤ	299-1603	富津市更和79	0439(67)0055	0439(67)1947		kmasuya@apricot.ocn.ne.jp
増栄産業(株)	299-0242	袖ヶ浦市久保田2171	0438(62)7118	0438(62)5522		masueisangyo@jcom.home.ne.jp
(株)三上造園	277-0074	柏市今谷上町47	04(7174)5311	04(7176)0511		mikami.lc@jcom.home.ne.jp
(株)ミヤノ	270-1327	印西市大森513-1	0476(42)8421	0476(42)8159		qq3t4zu9@air.ocn.ne.jp
緑造園土木(株)	265-0053	千葉市若葉区野呂町1793-317	043(228)3681	043(228)4926		t-yasojima@midorizouendoboku.co.jp
三木造園土木(株)	299-1161	君津市北子安1-14-12	0439(52)0559	0439(54)5059	http://www.mitsugi-zd.co.jp	mitsugi@poem.ocn.ne.jp
(株)ムサシ	299-0233	袖ヶ浦市岩井634	0438(75)3862	0438(75)3180		swrn@634musashi.co.jp
茂手木造園(株)	264-0012	千葉市若葉区坂月町29-1	043(233)1955	043(233)1906	http://www.motegi-zouen.co.jp/	info@motegi-zouen.co.jp
(株)森田植物園	273-0044	船橋市行田1-26-33	047(439)3822	047(439)3824		m.k@eos.ocn.ne.jp
(株)八千代グリーンテック	276-0046	八千代市大和田新田446-241	047(459)9211	047(459)9201		info@y-greentec.co.jp
(有)八千代緑化	276-0031	八千代市八千代台北17-15-10	047(485)7823	047(485)7830		info@yachiyoryokuka.co.jp
谷中造園土木(株)	292-0812	木更津市矢那2381	0438(52)2552	0438(52)2858		info@yanakazouen.co.jp

社名	〒	所在地	電話	FAX	HPアドレス	Eメール
山崎緑化建設(株)	286-0006	成田市北須賀260	0476(26)9312	0476(26)1725		yama260@aurora.ocn.ne.jp
(株)山田緑地建設	292-0024	木更津市大寺1060	0438(98)0234	0438(98)0253	http://www6.ocn.ne.jp/~yamada77/	yamadaryokuti@isis.ocn.ne.jp
(有)山本造園	285-0836	佐倉市生谷1569-5	043(487)8435	043(487)8439		yamamoto-zouen@catv296.ne.jp
(株)ユアサ園芸	272-0811	市川市北方町4-2088	047(339)2444	047(338)4311	http://www.yuasa-k-2-d.jp/	yuasaengei@if-n.ne.jp
(株)横川造園土木	278-0041	野田市蕃昌24-1	04(7129)1166	04(7129)1169		yokokawa@siren.ocn.ne.jp
(株)横芝緑化	264-0017	千葉市若葉区加曾利町720-4	043(232)5080	043(232)6323	http://www.yokoshibaryokuka.co.jp	info@yokoshibaryokuka.co.jp
(有)ランディックスガーデン	270-1431	白井市根633-1	047(492)3390	047(492)3335		landx@ams.odn.ne.jp
(株)緑建	277-0033	柏市増尾4-21-1	04(7172)6487	04(7174)2988		ryokuken@orion.ocn.ne.jp
(資)林農社	285-0863	佐倉市白井86	043(461)0636	043(461)1652		rinnousya@rinnousya.co.jp
(株)渡辺造園	289-2315	香取郡多古町御所台173	0479(76)7330	0479(76)2661	http://www.watanabezouen.co.jp	info@watanabezouen.co.jp

賛助会員

3社

社名	〒	所在地	電話	FAX	HPアドレス	Eメール
(株)イズミ	270-0128	流山市おおたかの森3-3-3	04(7159)0462	04(7159)3294	http://www.izumi-garden.jp	izumi.kura@ag.wakwak.com
京成バラ園芸(株)	276-0046	八千代市大和田新田755	047(459)0331	047(459)4779	http://www.keiseirose.co.jp/	tender@keiseirose.co.jp
船橋港業(株)	273-0018	船橋市栄町2-4-25	047(435)1651	047(435)1652		funabashikougyou@mist.ocn.ne.jp

東リースがお手伝いいたします!

機械が足りない! 故障した! 新しい機械がほしい! ...
ぜひ、東リースへ御相談ください!

- ◇市原営業所 市原市草刈548-1 TEL (0436)74-5181
- ◇東金営業所 東金市山田196-1 TEL (0475)50-4555
- ◇千葉北営業所 四街道市鹿放ヶ丘45 TEL (043)424-1115
- ◇野田営業所 野田市蕃昌281-3 TEL (04)7127-4691

御用命は各営業所へ御連絡ください。



貸します!

売ります!

修理します!



資格をとろう!

ショベル・玉掛・高車・小型移動式クレーン等 各種技能講習・特別教育・安全衛生教育

千葉労働局長登録教習機関

住友建機販売株式会社

住友建機教習所 千葉教習センター

- 技能講習
- 車両系建設機械(整地・運搬等)
 - 車両系建設機械(解体用)
 - フォークリフト、高所作業車
 - 小型移動式クレーン、玉掛け
 - 不整地運搬車 等
- 特別教育等
- 刈払機の取扱
 - 職長・安全衛生責任者
 - 小型車両系特別教育
 - 低圧電気取扱者 等

予約・お申し込みは

すみともけんき 千葉

検索

稲毛区長沼原町731-1

☎043-420-1549



ゼロ災害でいつも健康 あかるい職場

- 千葉労働局長登録教習機関
(技能講習・特別教育・安全衛生教育・能力向上教育)
- ◇木材加工用機械作業主任者技能講習
 - ◇チェーンソーを用いる伐木等特別教育
 - ◇刈払機取扱作業員に対する安全衛生教育

※下記へお問い合わせください。

林業・木材製造業労働災害防止協会 千葉県支部

(略称: 林災防千葉県支部) 〒283-0823 東金市山田 800番地
TEL 0475-53-0123 FAX 0475-53-2000



図面も! 写真も!

土木施工全般の電子化を 「武蔵」がサポート!!

土木施工管理システム
【エクストロンド武蔵】



入ライセンス
フリー!!

コストを抑えて業務
の効率化を実現



幅広いデータ形式に対応!

- DXF/DWG
- SXF (P21-SFC)
- JWC/JWW
- JPG・TIFF・PDF

造園土木業の皆様! 造園業でのCAD導入業者様が
増えています!

施工計画書作成支援プログラム



EXCEL上で作成するから
操作も簡単!
施工方法など各種マスタ
を多数収録!

体験版DL・資料請求・お問合せは

福井コンピュータ

検索

福井コンピュータ株式会社

本社/福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6
http://const.fukuicompu.co.jp

製品に関するお問い合わせは

☎10570-550-291

【カスタマサポートセンター】

【受付時間】9:00~12:00 / 13:00~18:00

上記サイトより福井県坂井市に電話し、最高地までの通話料はお客様のご負担となります。また、通話料以外に導入・保守料などの費用がかかります。NITはコンピュータシステムの販売・保守を行います。携帯電話からのご利用の場合は20秒ごとに10円の通話料がお客様の負担となります。

千葉県の大樹・古木紹介シリーズ ⑳

千葉市都市緑化植物園 ユーカリ



所在地：千葉県千葉市中央区星久喜町278
(千葉市都市緑化植物園内)

樹種：ユーカリ (常緑高木)
フトモモ科ユーカリ属
オーストラリア原産

樹高：30m
葉張り：12m
幹周り：3.75m

都市緑化植物園催し広場にこのユーカリの大木があります。この植物園が昭和56年に開設された当時の航空写真が、みどりの相談所前にありますがその時の写真にこのユーカリの大木が写っています。ユーカリは成長が早く幹の肥大化により幹の樹皮が剥がれ幹に付いて垂れ下がっています。

戦後パルプ材として静岡県伊東市の山中等に植林されたり、緑化木として各地に植えられました。成長が早くすぐに大木になるため伐採されたり、材が弱いため風に弱く倒木したりして、このような大木はあまり見ません。令和元年9月9日の台風15号(千葉市最大瞬間風速57.5m)にも耐えた県内でも有数のユーカリの大木です。樹齢は今まで紹介した古木シリーズの中では一番若い木です。

(樹木医 中村 元英)

一般社団法人 千葉県造園緑化協会

〒260-0024 千葉県千葉市中央区中央港1-13-1 千葉県建設業センター 304号室

TEL 043-246-3040 FAX 043-246-3041

URL <http://www.zouen.or.jp>

E-mail info@zouen.or.jp